自治体経営

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営
施策	01 共感・共生のまちづくり
目標	01 お互いの人権を尊重します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コスト合計	132,028千円	118,390千円	125,118千円	131,952千円	98,374千円	605,862千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度 事業費	職員人件費	公債費	合計	所 管
人権啓発推進事業	3,409千円	9,022千円	0千円	12,431千円	市民生活部 人権推進室 人権推進課
子どもの人権オンブズパーソン事業	27,315千円	3,658千円	0千円	30,973千円	市民生活部 人権推進室 人権推進課
地域人権教育推進事業	6,073千円	9,022千円	0千円	15,095千円	市民生活部 人権推進室 人権推進課
総合センター運営事業	10,885千円	18,044千円	0千円	28,929千円	市民生活部 人権推進室 総合センター
総合センター維持管理事業	10,683千円	0千円	263千円	10,946千円	市民生活部 人権推進室 総合センター

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
1 一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	指標値(%)	41.6	44.0	43.1	46.1	50.9	48.0	60.0
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	市民一人ひとりの人権が尊重されるよう、市民の人権意識の高揚をめざして種々の人権啓発・教育事業を実施してきた。 ただ、この意識調査と市民の人権意識の相関関係は、単純に市民の人権意識の高揚が低いからパーセンテージが低くなるということではない。 逆に意識が高くなってきているから、「尊重されていない」と強く感じるということも考えられる。 一つの目安とし利用しつつ、今後も市民の人権意識の高揚に向けて種々の人権啓発事業を展開していきたい。						
	所 管	市民生活部 人権推進室 人権推進課						

トレンド

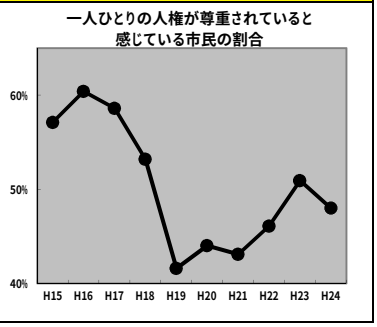

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
2 小中学生のオンブズパーソン認知率	指標値(%)	77.0		76.5		67.5		90.0
	定義／方向性	子どもの権利条約に基づく実感調査より／高める ※同調査は2年に1回実施						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	子どもの人権侵害の擁護と救済に向け全国に先駆けて設置した公的第三者機関である「子どもの人権オンブズパーソン制度」の周知を図るため、毎年、市内小中学校の全児童・生徒に、1学期には制度を紹介したリーフレットを、2学期には電話相談カードを配布し、また、5～6月の小学3年生の市役所見学でも事務局への訪問を必須としてもらうなどして力を入れてきたところである。 認知率は、「実感調査」の実施時期が3学期の場合には低くなる傾向があり、アンケートを行う時期によっても影響があると思われるが、目標の達成に向け今度とも、同制度のより一層の周知に努めていく。						
	所 管	市民生活部 人権推進室 人権推進課						

トレンド

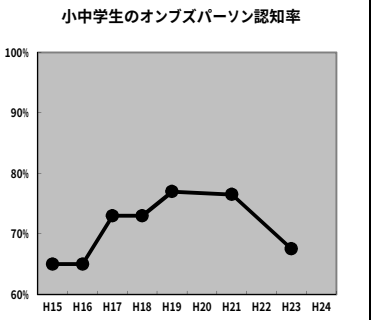

施策別　行政サービス成果表

分野	06　自治体経営
施策	01　共感・共生のまちづくり
目標	02　男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	110,638千円	107,977千円	107,255千円	107,509千円	106,546千円	539,925千円

[事業・コスト一覧]

事業名	24年度 事業費	職員人件費	公債費	合計	所　管
男女共同参画推進事業	1,995千円	18,044千円	0千円	20,039千円	こども家庭部　こども家庭室　こども・若者政策課
男女共同参画センター運営事業	37,081千円	0千円	49,426千円	86,507千円	こども家庭部　こども家庭室　こども・若者政策課

[施策評価指標]

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
1　性別役割分担を否定する市民の割合	指標値(%)	51.3	51.8	54.0	51.0	52.1	51.6	52.3
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について「同感しない」割合は、H19年度以降はほぼ横ばい傾向にある。 市では、性別役割分担を否定する市民の割合を上げるために、男女共同参画社会の実現をめざした講座の開催や広報かわにし「男女共同参画特集」の発行、男女共同参画社会をめざす活動助成などを行った。 これまでの取り組みの成果を継承しつつ、新たに策定した「第3次川西市男女共同参画プラン」の着実な推進を図る必要がある。						
	所　管	こども家庭部　こども家庭室　こども・若者政策課						

トレンド

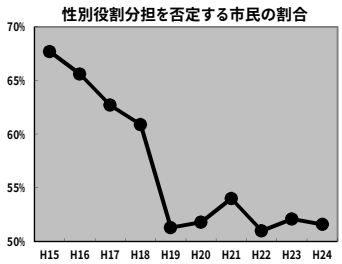

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
2　社会全体における男女の地位の平等感	指標値(%)	17.6	16.1	15.7	20.7	20.4	15.5	21.6
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	社会全体において男女の地位は平等だと感じている市民の割合は、H22年度で増加に転じたが、H23年度以降減少傾向にある。 男女の地位の平等感は、一朝一夕に獲得できるものではないが、これまでの取り組みの成果を継承しつつ、新たに策定した「第3次川西市男女共同参画プラン」の着実な推進を図る必要がある。						
	所　管	こども家庭部　こども家庭室　こども・若者政策課						

トレンド

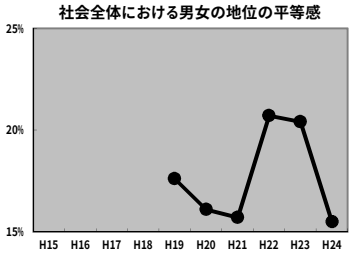

施策別　行政サービス成果表

分野	06　自治体経営
施策	01　共感・共生のまちづくり
目標	03　文化の多様性に対する理解を深めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	22,623千円	19,411千円	19,705千円	19,715千円	18,740千円	100,194千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国際化推進事業	473千円	9,022千円	0千円	9,495千円	市民生活部　生活活性室　観光・スポーツ振興課
市民平和推進事業	223千円	9,022千円	0千円	9,245千円	市民生活部　人権推進室　人権推進課

【施策評価指標】

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1　姉妹都市（米国ボーリング・グリーン市）の認知度	指標値（%）	4.7	5.0	4.4	6.6	4.7	5.9	5.0	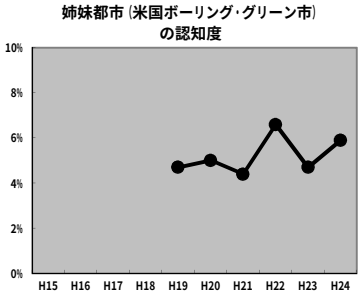
	定義／方向性	市民実感調査より／高める							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	目標値は達成したが、さらに認知度を高めるため、青少年派遣を継続していくとともに、ホームページや広報誌などを通じてPRに努める。							
	所　管	市民生活部　生活活性室　観光・スポーツ振興課							

施策別　行政サービス成果表

分野	06	自治体経営
施策	02	協働とパートナーシップのまちづくり
目標	01	情報の共有化に努めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	123,454千円	113,239千円	120,358千円	119,108千円	115,870千円	592,029千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度 事業費	職員人件費	公債費	合計	所　管
情報公開事業	2,279千円	18,044千円	0千円	20,323千円	総務部　総務室　総務課
広報事業	36,613千円	45,110千円	0千円	81,723千円	総合政策部　広報室
広聴事業	6千円	7,316千円	0千円	7,322千円	市民生活部　生活活性室　生活相談課
市民相談事業	6,502千円	0千円	0千円	6,502千円	市民生活部　生活活性室　生活相談課

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
1　必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	指標値(%)	47.0	47.2	50.4	53.6	53.8	64.8	50.0
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	後期基本計画の期間中は、それまでの減少傾向から一転してポイントを上昇させ続けることができた。これは、20年度に市ホームページをリニューアルし、広報誌のカラー化をはかったこと、さらに、H21年度には広報誌を冊子化するなど、市民の皆さんに市政情報をより分かりやすく提供する工夫を行ったことにより得られた結果であると考えている。25年度のホームページリニューアルなど、今後も、提供内容、見せ方などの工夫を行いさらに高い数値を目指す。						
	所　管	総合政策部　広報室						

トレンド

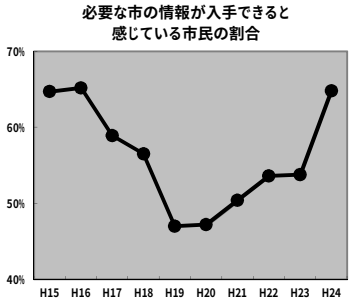

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
2　市民と行政のコミュニケーションが図れていると感じている市民の割合	指標値(%)	10.7	15.6	16.1	16.0	15.9	18.3	15.7
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	平成20年度以降、「市民の意見や考えなどが市（行政）に届いている」と感じている市民の割合はほぼ横ばいであったが、24年度には若干増加した。今後とも提案や意見を的確に市政運営に反映させるとともに、市ホームページで内容を公開することにより、市政情報の共有化を図っていく。						
	所　管	市民生活部　生活活性室　生活相談課						

トレンド

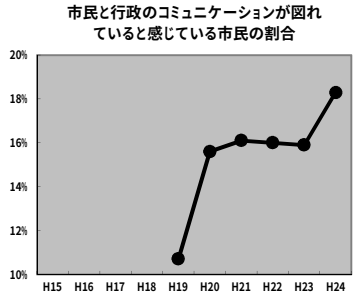

施策別　行政サービス成果表

分野	06	自治体経営
施策	02	協働とパートナーシップのまちづくり
目標	02	様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	152,208千円	157,744千円	134,753千円	214,369千円	139,406千円	798,480千円

[事業・コスト一覧]

事業名	24年度 事業費	職員人件費	公債費	合計	所　管
協働のまちづくり推進事業	8,360千円	30,724千円	0千円	39,084千円	総合政策部　参画協働室　地域分権推進課
コミュニティ推進事業	37,169千円	18,044千円	10,166千円	65,379千円	総合政策部　参画協働室　市民活動推進課
自治会支援事業	9,930千円	21,702千円	0千円	31,632千円	総合政策部　参画協働室　市民活動推進課
市民活動推進事業	3,311千円	0千円	0千円	3,311千円	総合政策部　参画協働室　市民活動推進課

[施策評価指標]

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
1　自治会やボランティア活動などの市民活動に参加している市民の割合	指標値(%)	47.8	44.5	44.6	45.7	38.2	43.1	55.0
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	平成23年度からは、市民活動について参加しない人の理由を把握し、今後の施策に反映させるため、地縁系と志縁系の活動に分けて設問したことから、「参加している」と認識する回答が減少したものと考えられる。また、「参加している」人の割合を地縁系・志縁系別に見ると、地縁系は41.5%、志縁系は10.1%となっており、志縁系の活動に参加している人の割合は依然として少ないことが分かる。 今後は、地縁団体に若い世代や転入者を取り込む工夫はもとより、ボランティア・ＮＰＯ活動などに参加しやすい環境づくりが必要と考える。						
	所　管	総合政策部　参画協働室　市民活動推進課						

トレンド

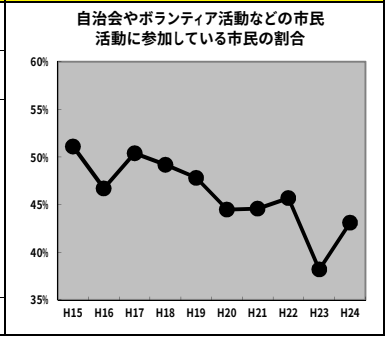

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
2　市民活動が活発だと感じている市民の割合	指標値(%)	41.5	34.0	38.8	36.1	42.9	42.9	55.0
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	目標値には達しなかったが、19年度の実績値である41.5%を1.4ポイント上回る結果となった。 自治会加入率が過去10年間で概ね10ポイント減少している中で、「活発だ」と感じている市民の割合が横ばい状態にあるのは、自治会やコミュニティで各種行事が活発に行われてきたほか、ボランティアやＮＰＯなどの活動も推進されてきた結果であると認識している。 このことから、今後も粘り強く、市民活動に対する支援を継続していく必要があると考える。						
	所　管	総合政策部　参画協働室　市民活動推進課						

トレンド

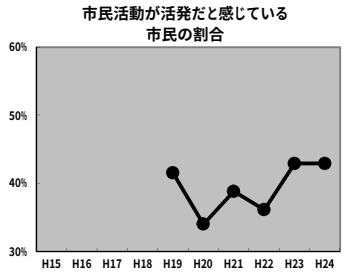

施策別　行政サービス成果表

分野	06	自治体経営
施策	03	効果的･効率的･総合的な行財政運営
目標	01	計画的で効率的な行政経営を進めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	221,127千円	237,795千円	263,737千円	264,161千円	260,874千円	1,247,694千円

【事業･コスト一覧】

事業名	24年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
総合計画策定･管理事業	3,640千円	18,044千円	0千円	21,684千円	総合政策部　行政経営室　経営改革課
政策企画･立案事業	13,257千円	45,110千円	0千円	58,367千円	総合政策部　行政経営室　経営改革課/魅力創造課
組織･定数管理事業	3千円	9,022千円	0千円	9,025千円	総合政策部　行政経営室　経営改革課
行財政改革推進事業	1,946千円	18,044千円	0千円	19,990千円	総合政策部　行政経営室　経営改革課
行政経営推進事業	994千円	9,022千円	0千円	10,016千円	総合政策部　行政経営室　経営改革課
施設設計監理事業	6,462千円	135,330千円	0千円	141,792千円	都市整備部　まちづくり政策室　営繕課

【施策評価指標】

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1　後期基本計画の施策評価指標達成率	指標値(%)		18.0	24.1	34.3	38.0	38.5	100.0	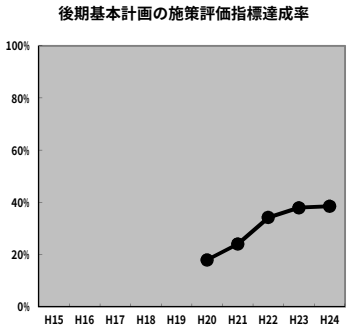
	定義／方向性	目標値を達成した施策評価指標数÷全施策評価指標数／高める ※8月末現在の数値							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	全施策評価指標109指標のうち42指標が目標を達成し、達成率は前年比0.5ポイント増の38.5%まで上昇した。（計画最終年度に数値の出た「メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率」の指標を有効指標として１指標追加し、全施策評価指標109指標となった。） 内容としては、8指標が目標値を達成した反面７指標が達成した状態から未達成に移行しており、全体として、1指標の増加となっている。 評価指標については、少子高齢化の進展や景気の状況など外的要因に影響を受ける性質があるが、平成24年度で第4次総合計画後期基本計画を終え、結果として当該指標の目標値である100%を達成することができなかった。 しかしながら、後期基本計画当初から比べると年々各指標の目標達成率は増加しており、今後は平成25年度から始まっている第5次総合計画のめざす都市像の実現をめざし、できるだけ多くの指標が目標値を達成できるように、参画と協働を基本としながら各施策の取り組みを進めていく。							
	所　管	総合政策部　行政経営室　経営改革課							

後期基本計画の施策評価指標達成率

施策別　行政サービス成果表

分野	06　自治体経営
施策	03　効果的・効率的・総合的な行財政運営
目標	02　持続可能な財政基盤を確立します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	2,506,644千円	2,786,937千円	2,831,540千円	2,922,920千円	3,003,015千円	14,051,056千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度 事業費	職員人件費	公債費	合計	所　管
財政運営事業	5,824千円	54,132千円	1,717,634千円	1,777,590千円	総合政策部　財政室
会計管理事業	8,059千円	54,132千円	0千円	62,191千円	会計課
基金管理事業	457,101千円	0千円	0千円	457,101千円	総合政策部　財政室
税務管理事業	1,183千円	18,044千円	0千円	19,227千円	総務部　税務室　市税収納課
市民税賦課事業	56,012千円	126,308千円	0千円	182,320千円	総務部　税務室　市民税課
軽自動車税及びその他諸税賦課事業	6,538千円	18,044千円	0千円	24,582千円	総務部　税務室　市民税課
固定資産税・都市計画税賦課事業	86,345千円	142,646千円	0千円	228,991千円	総務部　税務室　資産税課
徴収及び収納事業	118,716千円	90,220千円	0千円	208,936千円	総務部　税務室　市税収納課
滞納対策事業	3,754千円	36,088千円	0千円	39,842千円	総務部　税務室　債権回収課
市債管理事業…元金	4,552,520千円	0千円	0千円	4,552,520千円	総合政策部　財政室
市債管理事業…利子(一時借入金利子除く)	700,414千円	0千円	0千円	700,414千円	総合政策部　財政室
市債管理事業…利子(一時借入金利子)	2,109千円	0千円	0千円	2,109千円	総合政策部　財政室
市債管理事業…公債諸費	126千円	0千円	0千円	126千円	総合政策部　財政室

(注) 市債管理事業費 (元金および利子 (一時借入金利子除く)) については、公債費として該当事業に分類計上しているため、コスト合計には含めないものとする。

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24	トレンド
1　実質赤字比率 〔早期健全化基準11.86%〕	指標値 (%)	－	－	－	－	－	－	－	
	定義／方向性	一般会計・用地先行取得事業特別会計を合算し、赤字の大きさを示すもの							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	後期基本計画期間を通して実質赤字は発生しなかった。今後は、基金残高が減少していくと見込まれるため、さらに健全な財政運営を行っていく必要がある。							
	所　管	総合政策部　財政室							

※実質赤字比率が黒字の場合、「－」と表示しています。

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24	トレンド
2　連結実質赤字比率 〔早期健全化基準16.86%〕	指標値 (%)	－	－	－	－	－	－	－	
	定義／方向性	一般会計・特別会計・公営企業会計を合算し、市全体の赤字の大きさを示すもの							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	後期基本計画期間を通して連結実質赤字は発生しなかった。							
	所　管	総合政策部　財政室							

※連結実質赤字比率が黒字の場合、「－」と表示しています。

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24	トレンド
3　実質公債費比率 〔早期健全化基準25.0%〕	指標値 (%)	10.1	10.7	10.9	11.0	11.4	11.7	10.0	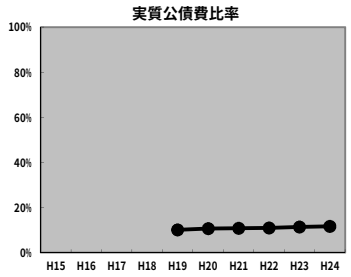
	定義／方向性	全会計の償還金 (地方債など) の市税等に対する割合／下げる							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	用地先行取得事業債の元金償還が始まったことなどから、後期基本計画期間中実質公債費比率は微増の傾向にあり、目標値の達成はならなかった。平成26年度に公債償還のピークを迎えることから、今後2、3年は実質公債費比率は上昇するが、その後は緩やかに減少していくものと考えている。							
	所　管	総合政策部　財政室							

施策別　行政サービス成果表

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
4　将来負担比率 〔早期健全化基準350.0%〕	指標値 (%)	186.7	170.6	163.7	159.2	160.9	152.6	180.0	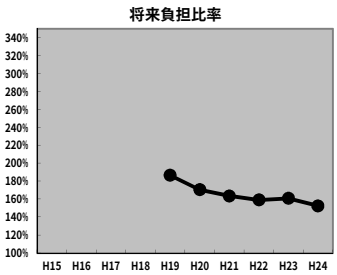
	定義／方向性	公社や第3セクターも含めた市の全ての債務の市税等に対する割合／下げる							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	後期基本計画中に目標値を達成している。 川西市都市整備公社や猪名川上流広域ごみ処理施設組合に対して補助金や負担金を毎年度支出し、借入金や組合債残高を着実に減らしている。しかし、今後は充当可能基金残高が減少していく見込みであり、将来負担比率の悪化も懸念されるため、引き続き投資的経費の抑制などにより債務残高を減少させるとともに、現在と将来の負担のバランスを念頭に置いた財政運営を行っていく。							
	所　管	総合政策部　財政室							

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
5　経常収支比率	指標値 (%)	95.8	95.1	92.7	93.3	97.4	97.5	92.0	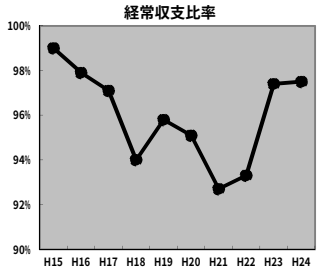
	定義／方向性	経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合／下げる							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	後期基本計画期間中の目標値達成はならなかった。 その要因として、市債の元金償還や民生費に充当される一般財源が見込み以上に増加したことなどが挙げられる。今後も、これらの経費は増大していくことが見込まれるが、人件費を抑制していることや、数年内に公債償還のピークを過ぎることなどにより、経常収支比率は改善していく見込みである。							
	所　管	総合政策部　財政室							

施策別　行政サービス成果表

分野	06	自治体経営
施策	03	効果的･効率的･総合的な行財政運営
目標	03	職員の意欲と生産性を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	453,023千円	418,034千円	385,018千円	388,286千円	387,759千円	2,032,120千円

【事業･コスト一覧】

事業名	２４年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
情報化事業	183,826千円	45,110千円	0千円	228,936千円	総務部　総務室　情報推進課
人事給与管理事業	33,218千円	63,154千円	0千円	96,372千円	総務部　総務室　職員課
福利厚生事業	14,858千円	18,044千円	0千円	32,902千円	総務部　総務室　職員課
職員研修事業	11,505千円	18,044千円	0千円	29,549千円	総務部　総務室　職員課

施策別　行政サービス成果表

分野	06　自治体経営
施策	03　効果的･効率的･総合的な行財政運営
目標	04　市民サービスを向上させます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	757,557千円	1,782,201千円	681,067千円	741,936千円	960,039千円	4,922,800千円

【事業･コスト一覧】

事業名	24年度 事業費	職員人件費	公債費	合計	所　管
庁舎維持管理事業	168,850千円	12,680千円	542,677千円	724,207千円	総務部　総務室　管財課
住民基本台帳及び印鑑登録事業	77,522千円	90,466千円	0千円	167,988千円	市民生活部　生活活性室　市民課
戸籍事業	12,572千円	36,088千円	0千円	48,660千円	市民生活部　生活活性室　市民課
外国人登録事業	20千円	9,022千円	0千円	9,042千円	市民生活部　生活活性室　市民課
住居表示事業	1,120千円	9,022千円	0千円	10,142千円	市民生活部　生活活性室　市民課
自動車臨時運行許可事業	0千円	0千円	0千円	0千円	市民生活部　生活活性室　市民課

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
1　市役所窓口サービスの満足度	指標値（点）	8.1	8.0	7.2	7.6	8.4	8.0	9.0
	定義／方向性	来庁者アンケートより（10点満点）／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	同アンケート調査を実施してから市役所窓口サービスの満足度は高水準で推移しており、今後は設問内容の具体化やアンケート対象窓口の拡大などを視野にいれ、引き続き市民サービスの向上を目的として、窓口における接遇の強化に努めたい。						
	所　管	総合政策部　行政経営室　経営改革課						

トレンド

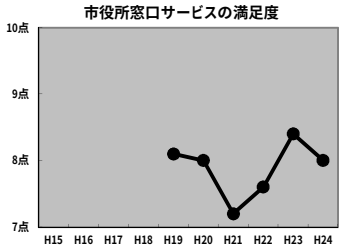

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権啓発推進事業		決算書頁	192
分　野	06　自治体経営	施　策	01　共感･共生のまちづくり	
施策目標	01　お互いの人権を尊重します。			
所管部･課	市民生活部　人権推進課	作成者	室長　沼　達也	

2. 事業の目的

市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		12,431	21,588	△ 9,157	一般財源	11,371	20,474	△ 9,103
内訳	事業費	3,409	3,252	157	国県支出金	1,060	1,114	△ 54
	職員人件費	9,022	18,336	△ 9,314	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	2	△ 1	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	人権啓発推進事業	細事業事業費	3,409
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)			

(3) 概要

市民･職員等の人権意識の高揚を図るため、啓発事業を実施した。

･広報かわにし人権問題特集(9月1日、12月1日)を発行した。
･毎月第3金曜日の人権デーなど、年間14回にわたりチラシとグッズを街頭で配り、啓発活動を行った。
･人権フォト、標語、作文の募集を行い、作品を市民啓発に活用した。
･12月7日に人権週間映画会を実施した。
･人権問題に関する講演会等を実施した。
･法務大臣より委嘱された人権擁護委員による、人権侵害に対する救済や人権に関する特設人権相談所を、毎月第3金曜日の人権デーと5月の憲法週間及び12月の人権週間にあわせ、市役所内で開設した。

5．事業の成果

○ 人権週間映画会の参加人数

項　目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
参加人数(人)	1,152	965	574	700	715

実施日：12月7日　　場所：みつなかホール

映画タイトルは、「道～白磁の人」「ヘルプ　心をつなぐストーリー」

○ 人権問題講演会等開催数及び参加人数

項　目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
講演会等開催数（回）	5	6	5	5	5
参加人数（人）	362	571	427	386	398

○ 人権フォトコンテスト　　応募数　26点（最優秀 1点　優秀賞 2点　佳作 4点）

○ 人権標語コンテスト　　応募数　294点（優秀賞 6点）

○ 人権作文コンテスト　　応募数　91点（最優秀 1点　優秀賞 2点　）

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 人権啓発は、継続性が重要であるが、その手法などについては、常に効率性や有効性の視点から創意工夫していくことも大切である。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
人権啓発活動は、幅広く、継続的に市民等に対して行わなければならないものであり、また、その啓発における人権課題も多様である。 その中で、単に諸行事の参加者数ばかりに重点を置くのではなく、市民の関心が低い人権課題についても、その問題を取り上げ、啓発に努めてきた。 今後も、より効果的、効率的な啓発活動を研究しながら事業展開に努めていきたい。	市民一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけ、第5次総合計画の施策目標である「お互いを尊重し、豊かな人権文化を築く」まちづくりのために、今後も地道に継続的に人権行政推進プランに基づきながら人権啓発活動を進めていかなければならない。 そのためにも、常に啓発手法や啓発内容等について、研究･検討を図りながら、マンネリ化に陥ることなく事業を実施していかなければならない。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子どもの人権オンブズパーソン事業		決算書頁	194
分　野	06　自治体経営	施　策	01　共感・共生のまちづくり	
施策目標	01　お互いの人権を尊重します。			
所管部・課	市民生活部　人権推進課	作成者	室長　沼　達 也	

2. 事業の目的

子どもの権利擁護と救済

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		30,973	31,187	△ 214	一般財源	30,955	30,656	299
内訳	事業費	27,315	27,519	△ 204	国県支出金		531	△ 531
	職員人件費	3,658	3,668	△ 10	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）	18		18
	再任用職員数（人）	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	子どもの人権オンブズパーソン事業	細事業事業費	27,315
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内に在住・通学・通勤の子ども		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

いじめや体罰、暴力、虐待など、子どもをめぐる様々な人権侵害からの救済・防止と、人権擁護のため、平成11年4月に公的第三者機関として「子どもの人権オンブスパーソン」を設置している。主な活動として、相談及び調整活動、子どもや保護者等からの擁護・救済の申立てや、オンブズパーソンの自己発意による調査活動、人権侵害の未然防止への広報・啓発活動などを展開している。

特に、広く相談を受け付け、子どもに寄り添いながら、当事者の相互理解が生まれ、問題の打開が図られていくよう関係者と調整を行ったり、子どもにかかわる周りのおとながつながり合える関係を再構築していくための調整を行い、問題解決への支援を図っている。

また、相談・調整活動や調査活動に基づき、子どもの救済からみえてきた課題に対して、「子どもの最善の利益」を確保する観点から、市の関係機関に対し、是正や改善を求めて勧告や意見表明などの提言を行っている。

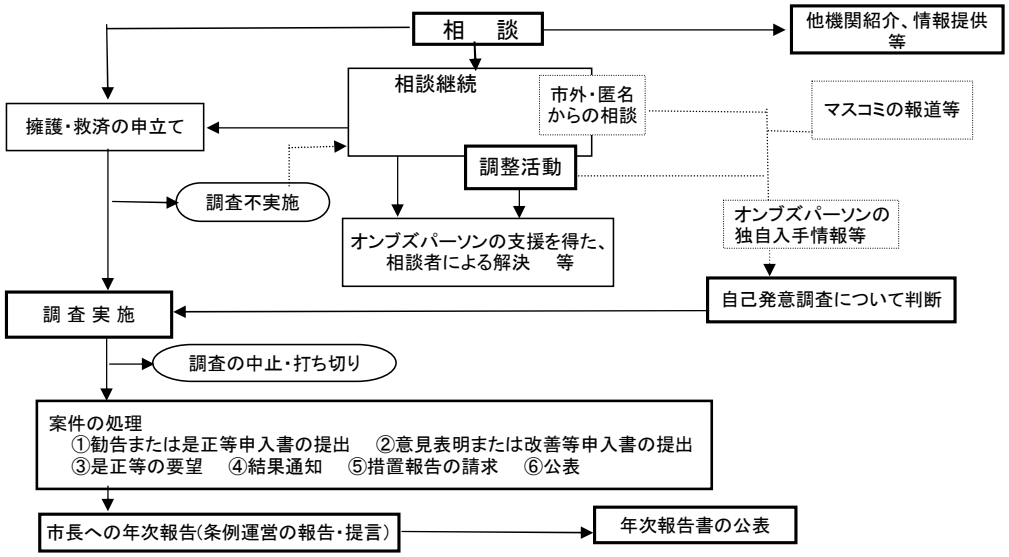

5. 事業の成果

平成24年次の相談及び調整案件数は延べ687件で、制度創設以来の最多となった。相談者の内訳は、子どもが217件（31.6%）、親や祖父母など保護者が262件（38.1%）、教職員等その他のおとなの相談は208件で30%を超えて大幅に増加した。その背景として、子どもが抱えている問題が家庭内の生活基盤の弱さなど複雑多様化しており、市教委や学校はもとより、児童福祉や生活支援等の関係機関との連携・調整を必要とする事案が増えていることが挙げられる。また、申立て案件の市内県立高校生の自殺事案について必要な調査を実施し、申立人に調査結果を報告するとともに、当該高校等に対し是正等の要望を行った。

	H20年次	H21年次	H22年次	H23年次	H24年次
相談受付件数	180	180	169	148	198
相談・調整延べ件数	648	517	537	598	687
申立て件数(新規)	3	1	2	2	2
自己発意件数	0	0	0	0	0
調査実施回数	67	28	75	87	153
広報・啓発活動回数	50	37	51	55	43

相談・調整活動

198案件、延べ687件

＜主な相談事項の割合＞

・子どもからの相談：「いじめ」16.7%、「交友関係の悩み（いじめは除く）」13.9%、「不登校」8.3%、「家族関係の悩み」8.3%

・おとなからの相談：「いじめ」17.3%、「家族関係の悩み」10.5%、「子育ての悩み」9.3%、「教職員等のその他指導上の問題」8.6%

調査活動

人権の擁護及び救済の申立て4案件(昨年からの継続2件含む)、延べ153回

・学校での出来事をめぐる対応と小中連携の困難に関すること
・学校での指導のあり方及び体罰に関すること
・学校での生徒指導のあり方に関すること
・生徒の自殺と生前のいじめ被害との関連性、学校の対応に関すること

広報・啓発活動

①制度と活動を広く知ってもらうこと。
②オンブズパーソンが効果的に活用され、その経験が子どもの利益と権利を守ることに活かされること。
③子どももおとなも一緒になって、子どもの権利条約を大切に活かしていくこと。

・リーフレット、電話カード、パンフレットの配布
・オンブズパーソンの年次活動報告会の開催
・子どもたちの事務局見学の受け入れ
・講演会、学習会での講演等
・子ども☆ほっとサロンの実施
・トライやる・ウィークの受入れ
・取材、視察の受け入れ,制度への問い合わせ等・・・・・行政機関、自治体議員、マスコミ 他

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・第三者機関として、市教委や学校現場、福祉等の市の関係機関とより一層連携を密にして、互いの機能と役割を効果的に発揮していく必要がある。 ・市機関以外の機関（県、民間等）の案件にかかる調査活動の方策。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

オンブズパーソン活動が、子どもの人権擁護・救済のセーフティネットの役割を担い、個別救済過程の中で、実際に子どもの救済が図られ、子どもがエンパワメントされている。

第三者機関として、市の関係機関と相互に連携して、互いの機能と役割を効果的に発揮していけるよう、オンブズパーソン独自の問題解決のあり方やプロセスそのものを共有していくなど、関係者との対話をより一層推進していく必要がある。

市機関以外の機関（県、民間等）に関する案件について、調査活動の効果的な方策を検討する必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

いじめや体罰、虐待など子どもをめぐる人権侵害事案が大きな社会問題となっている現状において、行政から一定の独立性を有する第三者機関設置の必要性が高まっていることから、今後とも全国に先駆けて設置した子どもの人権オンブズパーソン制度を通して、子どもの権利擁護と救済を図っていく。

学校や地域団体と連携を図りながら、子どもの人権オンブズパーソン制度の役割を広く周知するとともに、いじめ等の人権侵害の未然防止を図るための広報・啓発活動を促進していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域人権教育推進事業		決算書頁	194
分　野	06　自治体経営	施　策	01　共感・共生のまちづくり	
施策目標	01　お互いの人権を尊重します。			
所管部・課	市民生活部　人権推進課	作成者	室長　沼　達也	

2. 事業の目的

地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し、住民の人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
		総事業費	15,095	14,723	372		一般財源	14,945	14,563	382
	内訳	事業費	6,073	5,555	518		国県支出金	150	160	△ 10
		職員人件費	9,022	9,168	△ 146		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	1	1	0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

＜細事業1＞	地域人権教育推進事業	細事業事業費	6,073
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

（1）市民が主体的に啓発活動（人権学習市民講座の企画やサポーター養成講座(人権学校)の企画運営など）を行う人権啓発サポーター会の活動を支援した。

（2）地域に根ざした人権啓発活動を推進するため、地域住民主体の小学校区人権啓発推進委員会（市内16校区）に啓発活動を委託するとともに行政も協力・支援した。

（3）市民、社会教育関係団体等の関係者、学校関係者、行政職員等で広く組織している川西市人権教育協議会の人権啓発・教育活動を支援した。

現在、川西市人権教育協議会の構成人数は、約450名である。

（4）子どもの権利条約を広く市民(子ども)に普及、啓発することを目的に、「川西子どもの人権ネットワーク」に活動を委託するとともに行政も協力・支援した。

5. 事業の成果

○ 川西市人権教育研究大会参加者延べ人数　（人）

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
参加者人数	562	561	629	531	472

平成24年度研究大会概要
日時：平成25年2月15日（金）　9：50～16：00

場所：中央公民館、文化会館
内容：全体会　記念講演「多文化共生社会の実現をめざして　～差別事象から学ぶ～」
具志アンデルソン飛雄馬 さん（多文化共生NPO世界人　理事長）

分科会　6分科会に分かれて、保育所・小学校・中学校・高校・PTA・校区人権啓発委員会・人権啓発サポーター・市職員からそれぞれ報告

・毎年研究大会を実施しているが人権意識の向上という観点から、その継続性が必要であり、また成果もあったと判断している。
・人権教育協議会のその他の活動（就学前教育部・小学校教育部・中学校教育部などの専門部活動など）

○人権学習市民講座

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
回数（回）	3	3	3	3	3
参加者人数（人）	295	290	204	193	166

○人権啓発サポーター養成講座（人権学校）

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
回数（回）	4	4	4	4	4
参加者人数（人）	110	194	100	117	123

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 地域の人権教育をより有効に進めていくために、事業内容等に工夫をこらしていく必要がある。また地域での啓発活動との協力体制を深めていく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
市民等が主体となって人権啓発・教育活動を展開することを原則に諸事業を実施している。その中で、行政は、育成、指導、助言など中心に助力、協働している。 課題としては、より市民が主体となって諸事業が展開できるように助力していくことである。	第5次総合計画の施策目標である「お互いを尊重し、豊かな人権文化を築く」まちづくりに向け、今後も地道に継続的に人権啓発事業を市民との協働によって展開していくことが重要である。 特に、より市民主体による地域に根ざした人権啓発活動をはじめ諸事業が展開できるように支援していかなければならない。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	総合センター運営事業		決算書頁	198
分　野	06　自治体経営	施　策	01　共感･共生のまちづくり	
施策目標	01　お互いの人権を尊重します。			
所管部･課	市民生活部　総合センター	作成者	所長　渋野　隆	

2．事業の目的

人権文化創造の拠点として、あらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向けて人権意識の高揚を図る

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
	総事業費		28,929	28,585	344	一般財源	24,139	24,304	△ 165
	内訳	事業費	10,885	10,249	636	国県支出金	4,790	4,281	509
		職員人件費	18,044	18,336	△ 292	地方債			0
		公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		2	2	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0				

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	総合センター運営事業	細事業事業費	7,345
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設利用者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	42，829人		

(3) 概要

部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向け、地域住民交流の拠点となるよう住民ニーズなどの情報収集を行うとともに、総合センターの円滑な運営を図るための業務を実施した。

〈細事業2〉	隣保館事業	細事業事業費	3,540
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	参加者数･来館者数		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	24，191人		

(3) 概要

地域住民の交流を深め、健康で生きがいをもち生活できるよう各種講座(音楽健康教室、ぬりえ教室等)を実施した。
また、広く人権に関する市民意識の高揚を図るため、「生活人権相談」「保健相談」事業の実施、啓発ビデオの貸出、図書の貸出、総合センターだよりの発行、稲美町立稲美中学校教諭北谷錦也氏を講師に招き人権啓発講演会「つながる同和･人権教育を目指して」を実施した。

5．事業の成果

○総合センター利用状況

項　　目	H20	H21	H22	H23	H24
音楽健康教室ほか各種講座(人)	560	467	680	1,044	888
けんけんひろば･よみかき教室(人)	2,546	1,889	1,810	2,166	2,257
人権啓発ビデオ･映画会(人)	329	303	569	346	214
人権啓発事業(人)	1,069	535	489	695	664
人権啓発ビデオ貸出数(件)	134	139	119	135	120

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 地域のコミュニティ施設として、地域交流のための講座・講演会をニーズに合わせ展開する必要がある。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
地域交流のため実施した、「よみかき教室」「けんけんひろば」「音楽健康教室」「パソコン教室」等の講座や「生活人権相談」により一定の人権意識の高揚が図られた。人権啓発ビデオ上映会の参加者が減少しているため、PR方法の見直しが必要である。また、対象者を広げた事業が必要である。	地域交流事業として「よみかき教室」「けんけんひろば」等の教室を継続して実施するとともに、新たに高齢者を対象とした新規事業の検討が必要である。人権啓発ビデオ上映会の実施について登録グループや来館者に対し積極的に声をかけるなど、参加者の増加をめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合センター維持管理事業		決算書頁	200
分　野	06　自治体経営	施　策	01　共感・共生のまちづくり	
施策目標	01　お互いの人権を尊重します。			
所管部・課	市民生活部　総合センター	作成者	所長　渋野　隆	

2. 事業の目的

隣保館・児童館の複合施設として機能するための維持管理を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		10,946	35,869	△ 24,923		一般財源	7,489	8,572	△ 1,083
	内訳	事業費	10,683	35,869	△ 25,186		国県支出金	3,253	17,012	△ 13,759
		職員人件費			0		地方債		10,100	△ 10,100
		公債費	263		263		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）				0		特定財源（その他）	204	185	19
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	総合センター維持管理事業	細事業事業費	10,683
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	施設利用者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	42，829人		

（3）概要

昭和55年11月の建設後32年を経過しているため、施設自体及び設置機材等の老朽化が進み、様々な箇所の修繕が必要とされている。24年度は受電高圧ケーブル取替修繕や、4階機械室扉の修繕等を行い、総合センター利用者が快適安全に利用できるための施設整備に努めた。

5. 事業の成果

○総合センター利用状況

項　　目	H20	H21	H22	H23	H24
貸館利用件数(件)	2,663	2,955	3,324	1,526	1,144
隣保館利用者数(人)	46,950	45,645	57,218	41,813	24,191
児童館利用者数(人)	10,168	8,937	10,054	10,846	18,638

※隣保館利用者数・児童館利用者数の増減について
プレイルーム利用者数を従来は、隣保館利用者数としてカウントしていたが、隣の遊戯室も合わせて利用している現状から、児童館利用者数へのカウントがふさわしいと判断し変更した。

○平成24年度に実施した修繕内訳

内　　訳	件　数	金　　額
トイレ・水道設備修繕	4	420,824　円
電気設備・照明灯修繕	5	797,244　円
その他設備修繕	5	1,055,050　円
公用車修繕	1	27,387　円
合　　計	15	2,300,505　円

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 施設の老朽化に伴い修繕箇所が増えているため、効率的・効果的な施設の修繕の検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
施設建築後32年を経過しているため、施設の老朽化が見られる中、利用者の利便性を欠くことなく、迅速に修繕などの維持管理を行うことができた。今後とも、適宜修繕をしていかなければならず継続的で適切かつ柔軟な修繕が必要である。また、耐震工事、外壁工事など大規模修繕を行う必要がある。	総合センター利用者に安心して施設を利用してもらうために、限られた予算の中で、引き続き計画的・効果的に修繕を行い、施設の維持管理に努める。また、施設の老朽化により耐震工事を含めた大規模修繕をすすめていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画推進事業		決算書頁	138
分　野	06　自治体経営	施　策	01　共感・共生のまちづくり	
施策目標	02　男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします。			
所管部・課	こども家庭部　こども・若者政策課	作成者	課長　井口　俊也	

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けて、計画等の策定や男女共同参画施策の総合的推進を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		20,039	21,024	△ 985		一般財源	20,039	21,024	△ 985
	内訳	事業費	1,995	2,688	△ 693		国県支出金			0
		職員人件費	18,044	18,336	△ 292		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		2	2	0		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	男女共同参画推進事業	細事業事業費	1,995
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民及び市内在学・在勤者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

①第2次川西市男女共同参画プラン（後期実施計画）の推進
②男女共同参画審議会の開催
③第3次川西市男女共同参画プランの策定作業
④男女共同参画市民企画員企画講座の開催
⑤DV等虐待関連機関担当者研修会の開催
⑥男女共同参画に関する職員研修会の開催
⑦広報かわにし「男女共同参画特集」の発行
⑧女性弁護士による女性のための特別法律相談の実施
⑨男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成

5. 事業の成果

◎川西市男女共同参画審議会の開催
　ｏ全体会（3回）　平成24年5月14日（月）、7月10日（火）、8月10日（金）
　ｏプラン改定作業部会（1回）　平成24年4月24日（火）

◎男女共同参画市民企画員企画講演会の開催
　日　　時　平成25年2月17日（日）午後1時30分～午後3時
　講　　師　MBSラジオパーソナリティー　近藤　光史　氏
　テ　ー　マ　コンちゃんと考える「ほんまの男女同権ってなんやろ？」
　参加人数　93人

◎DV等虐待関連機関担当者研修会の開催
　日　　時　平成24年11月22日（木）午後3時～午後4時30分
　講　　師　こどもの虐待防止センター・しずおか　運営委員　鈴木　潔　氏
　テ　ー　マ　虐待・いじめ・DV防止講演会「親子って家族って何だろう？」
　参加人数　70人

◎男女共同参画に関する職員研修会の開催
　日　　時　平成25年2月4日（月）午後1時～午後2時30分
　講　　師　NPO法人ファザーリング・ジャパン関西　副代表　井岡　和海　氏
　テ　ー　マ　ワーク・ライフ・バランスの実践で市民サービスの向上を
　参加人数　43人

◎広報かわにし「男女共同参画特集」の発行　年1回（平成25年4月1日）A4判　8頁　全戸配布

◎女性弁護士による女性のための特別法律相談の実施　平成24年11月10日（土）相談件数5件

◎男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成
　平成24年6月29日（金）公開プレゼンテーション・選考委員会の開催、1団体に5万円交付

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 男女共同参画施策をより有効に進めていくためには、事業の実施時期や開催場所などにさらなる改善を図る必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
男女共同参画社会の実現に向け、社会経済情勢の変化に対応した効果的な施策を推進するため、第3次川西市男女共同参画プランを策定した。 今後は、このプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みをより一層進めていく必要がある。	平成23年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査の結果をみると、ジェンダー（社会的性別）を前提とした社会通念・慣習などは未だ根強く残っており、男女共同参画社会の実現を妨げる大きな要因となっている。そのため、ジェンダー問題に関する“気づき”を促すよう、引き続き施策を展開していく必要がある。 また、第3次川西市男女共同参画プランに基づき、市民や事業者等の方々とともに男女共同参画社会の実現をめざし、取り組みを進めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	男女共同参画センター運営事業		決算書頁	140
分　野	06　自治体経営	施　策	01　共感･共生のまちづくり	
施策目標	02　男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします。			
所管部･課	こども家庭部　こども･若者政策課	作成者	課長　井口　俊也	

2．事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けての活動拠点の提供、男女の学習促進及び相談事業の推進

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		86,507	86,485	22		一般財源	86,507	86,485	22
	内訳	事業費	37,081	36,435	646		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費	49,426	50,050	△ 624		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)				0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	男女共同参画センター運営事業	細事業事業費	37,081
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民、市内在学･在勤者及び市内活動団体所属者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)			

(3) 概要

◎指定管理者によるセンターの管理･運営
(指定管理者　特定非営利活動法人　市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西)

[男女共同参画センターとしての事業]

①男女共同参画社会の実現に向けた講座の開催

②女性のための相談
(ア) 専門相談員によるカウンセリング
毎週火･水･木曜日　12:00～15:00(1日3回　1回50分)
(イ) カウンセリンググループによる電話相談
毎週月･金曜日　10:00～12:00

③男女共同参画に関する情報発信･情報提供
・専門図書、各種資料、ビデオ、DVD等の収集及び貸出

[男女共同参画センター･市民活動センターとしての事業]

④パレットかわにし10周年記念フェスタの開催　年1回(6月30日、7月1日)

⑤男女共同参画センター･市民活動センター情報紙の発行　年1回(3月)

⑥カフェ☆パレットの実施　～フリースペースがカフェになり交流の輪が広がります～
登録団体2団体による運営、月1回程度開催

⑦施設総合管理業務
施設総合管理業務、施設保守管理業務、清掃業務

5．事業の成果

男女共同参画社会の実現に向けて、市民の学習ニーズにあった講座の開催や女性のための相談の実施、図書やビデオの貸出等を行った。

〔男女共同参画センターとしての事業〕

1．講座等の実施回数、延べ参加人数（日、人）

年　度	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数
年間講座合計	70	1,436	48	1,214	62	996	50	886	48	883	52	704

2．女性のための相談件数（件）

年　度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
面接相談	140	187	236	273	322	217
電話相談	116	156	148	173	86	188
合　計	256	343	384	446	408	405

3－1．図書蔵書数、ビデオ（DVD)所有数

年　度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
図書（冊）	2,018	2,287	2,534	3,036	2,871	2,876
ビデオ（本）	105	106	108	172	173	173

3－2．図書、ビデオ（DVD）の貸出数

年　度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
図書（冊）	659	951	1,795	1,601	1,498	1,393
ビデオ（本）	34	10	14	28	24	24

〔男女共同参画センター・市民活動センターとしての事業〕

4－1．パレットかわにしフェスタの参加人数（人）

年　度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
参加人数	1,418	1,772	1,939	1,609	1,025	2,375

4－2．パレットかわにし10周年記念講演会の開催

日　時　　平成24年7月1日（日）午後3時～午後5時

講　師　　柳田　邦男氏

テ ー マ　　悲しみも喜びも人生の糧～人はふれあってこそ成長する～

参加人数　141人

5．男女共同参画センター・市民活動センター情報紙の発行

3月　2，000部

6．カフェ☆パレットの実施

平成24年7月～平成25年3月　計12回

延べ参加人数　261人

7．男女共同参画センター・市民活動センターの来館者数（人）

年　度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
来館者数	72,897	71,344	79,188	82,202	78,675	81,396

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	〔「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点〕 講座等については開催回数を増やすなどの工夫が必要である。 男女共同参画センターの事業をより有効に行うためには、ＰＲ方法等を工夫し、さらに多くの市民の方に利用していただくことが必要である。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
〔指定管理者〕 講座等については、回数を増やすとともにさらに多くの市民の方の利用を促すため、講座の内容やＰＲ方法などについて工夫・検討を進める必要がある。 〔市〕 「広報かわにし」に男女共同参画センターの講座案内や女性のための相談などの案内記事を掲載しているが、これからも継続して、地道な広報活動を行う必要がある。	男女共同参画センターは、講座や相談といった具体的な形で男女共同参画を推進する最前線であるため、多くの市民に知られ、その利用が促進されるようさらなる広報活動に努める。 また、講座の開催などを通して社会教育機関やその他諸団体とのさらなる連携強化を図っていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国際化推進事業		決算書頁	134
分　野	06　自治体経営	施　策	01　共感・共生のまちづくり	
施策目標	03　文化の多様性に対する理解を深めます。			
所管部・課	市民生活部　観光・スポーツ振興課	作成者	課長　瀧花　保	

2. 事業の目的

市民の国際意識を高め、多文化共生社会をめざす

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		9,495	10,311	△ 816		一般財源	9,495	10,311	△ 816
	内訳	事業費	473	1,143	△ 670		国県支出金			0
		職員人件費	9,022	9,168	△ 146		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		1	1	0		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	国際化推進事業	細事業事業費	473
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

（姉妹都市交流）　姉妹都市との交流をとおして、市民に国際交流の機会を提供し、交流、親善を図った。

・姉妹都市ボーリング・グリーン市の公立図書館、西ケンタッキー大学図書館と中央図書館が図書の交流を行った。

（川西市国際交流協会の事業支援）

川西市国際交流協会の事業をとおして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。

・在住外国人対象の「日本語講座」を継続開催し、日本語習得を支援した。

・「在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」を開催し、市民の交流機会の提供や国際理解の促進を図った。

・国際理解に関する講演会や語学講座等を実施し、市民の国際意識の向上を図った。

・ボーリング・グリーン市との姉妹都市提携20周年を記念して、市民訪問団を派遣した。

5. 事業の成果

〇姉妹都市との交流をとおして、市民に国際交流の機会を提供し、交流、親善を図った。
・姉妹都市ボーリング・グリーン市の公立図書館、西ケンタッキー大学図書館と中央図書館が図書の交流を行い、両市民に図書を通じて異文化に触れる機会を提供した。

〇川西市国際交流協会の事業をとおして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。

平成24年度川西市国際交流協会事業　参加者

平成24年度総会及び第2部(協会設立20周年記念講演会：間寛平氏)	80 人
「第15回～在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」	54 人
「外国人のための日本語講座」（10回×4期）	39 人
「旅行英会話講座」（12回×2期、10回×1期）	34 人
「入門韓国語講座」(12回×1期)	14 人
セミナー「タイ・チェンマイでのロングステイ」 1回	18 人
「日本文化・歴史体験バスツアー」 1回	13 人
留学生交流会　1回	17 人
大阪大学ホストファミリープログラム　ホームビジット事業	6 家庭
「文化財めぐりウォーキング」 1回	15 人
設立20周年記念事業　千葉県香取市訪問団	19 人
設立20周年記念事業、姉妹都市提携20周年記念　ボーリング・グリーン市訪問団	14 人

ボーリング・グリーン市を訪れた訪問団

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 活動母体である川西市国際交流協会の活動をさらに活性化してもらう必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
ボーリング・グリーン市側も交流に積極的な姿勢を見せているため、平成25年度以降も交流は継続できる見込みである。 ボーリング・グリーン市への青少年派遣については、隔年実施のため、次回は平成25年夏に実施の見込みである。 在住外国人との交流など、国際交流協会の自主的な活動を活発化してもらう必要がある。	国際交流協会の数々の事業を通じて、交流を推進してきたが、さらに外国人市民との交流も図っていく方策について検討する。 姉妹都市交流については、青少年の派遣により、若者の国際的な視野を広めることができていることから、今後も隔年でこの事業を継続していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民平和推進事業		決算書頁	192
分　野	06　自治体経営	施　策	01　共感・共生のまちづくり	
施策目標	03　文化の多様性に対する理解を深めます。			
所管部・課	市民生活部　人権推進課	作成者	室長　沼　達也	

2. 事業の目的

非核平和都市を宣言した市として、平和事業をとおして、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		9,245	9,404	△ 159		一般財源	9,224	9,379	△ 155
	内訳	事業費	223	236	△ 13		国県支出金	21	25	△ 4
		職員人件費	9,022	9,168	△ 146		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		1	1	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市民平和推進事業	細事業事業費	223
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			

(3) 概要

非核平和意識の高揚を図るため、平和と人権について考え、伝える場として、市民を対象に公民館などと共催で、「かわにし人権・平和展」を実施した。また、折り鶴平和大使派遣事業として、公募で選ばれた市民二人が広島平和記念式典に参列し、「かわにし人権・平和展」で寄せられた折り鶴を原爆の子の像に捧げ、川西市民の平和への熱い思いをヒロシマへ届けるとともに、命の尊さや平和の大切さ、原爆の恐ろしさを市民に発信していく。

<かわにし人権・平和展の概要>

- パネル展示(各公民館、中央図書館、市役所):「大阪空襲・市民生活」　・　「アンネ・フランクと希望のバラ」
- 平和ビデオ上映(各公民館・総合センター・中央図書館):「ボクとガク」「あした天気にな～れ」「かんからさんしん」ほか
- 平和の鐘を鳴らそう　(浄福寺):川西ユネスコ協会主催
- 戦争と平和の本コーナー(中央公民館、中央図書館、市役所)
- 折り鶴コーナー(各公民館、市役所など):折り鶴平和大使が広島の原爆の子の像に捧げる

5．事業の成果

<折り鶴平和大使派遣事業>

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
折り鶴平和大使 2人	折り鶴平和大使 2人	折り鶴平和大使 2人	折り鶴平和大使 2人	折り鶴平和大使 2人

「人権・平和展」に寄せられた折り鶴を広島の原爆の子の像に捧げ、広島平和記念式典に参列した。
川西市民の非核・平和の願いを広島の地に届けるとともに、広島の8月を追体験し、それを体験レポートとして12月の広報かわにし「人権問題特集」で掲載し、原爆の恐ろしさや平和の大切さを伝えた。

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市民平和の意識の高揚につながるよう、各種事業の創意工夫を図るなど検討の余地はある。 関係部署との連携を図り、市全体としての取り組みができるよう検討していく。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
非核平和都市宣言のまちとして、市民に平和の大切さや原爆をはじめとする核兵器の非人間性などを伝えるための主たる2事業を実施する中で、市民の非核・平和意識は少なからず醸成されてきていると思われる。 今後も教育委員会等との連携を密にしながら、より有効的に啓発できるよう事業内容を吟味しながら展開していく必要がある。	今後も市民平和推進事業として、長く取り組んできている2つ（人権・平和展、折り鶴平和大使）の事業を中心に取り組んでいくが、事業のマンネリ化に陥ることのないように、工夫を凝らしながら推進していく。 また、非核平和宣言都市として、同じように非核平和を願う他都市との協調を図っていくことも大切である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報公開事業		決算書頁	112
分　野	06　自治体経営	施　策	02　協働とパートナーシップのまちづくり	
施策目標	01　情報の共有化に努めます。			
所管部・課	総務部　総務課	作成者	課長　阿部　成史	

2. 事業の目的

公文書公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		20,323	20,668	△ 345		一般財源	19,903	20,028	△ 125
	内訳	事業費	2,279	2,332	△ 53		国県支出金			0
		職員人件費	18,044	18,336	△ 292		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		2	2	0		特定財源（その他）	420	640	△ 220
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	情報公開事業	細事業事業費	2,279
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	何人も請求、閲覧可能		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

本市の情報公開制度の根幹となる川西市情報公開条例に基づき、市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、積極的でわかりやすい情報公開の運用を推進した。

また市政情報コーナーにおいては、引き続き、各課からの情報提供による資料等や付属機関等の会議録を閲覧に供するほか、パブリックコメントを求めるために必要な資料を設置するなど、ひとつの行政情報発信基地として活用した。

個人のプライバシーに関する情報については、川西市個人情報保護条例に基づいて、従来通り個人の権利利益の侵害防止を図り、信頼確保に努めるとともに、より適正な個人情報保護条例の運用を推進した。

※パブリックコメントに関する資料設置事例　：　川西市都市計画マスタープラン（案）（H24.9）
川西市行財政改革大綱（案）（H24.9）
第5次川西市総合計画基本構想（案）（H24.9）
川西市市民体育館建替え整備方針（案）（H24.11）
川西市行財政改革前期実行計画（案）（H24.11）
第5次川西市総合計画基本計画（案）（H24.11）
川西市一般廃棄物処理基本計画（案）（H24.12）
川西市中央北地区低炭素まちづくり計画（案）（H24.12）
川西市子ども・若者育成支援計画（案）（H24.12）
川西市産業ビジョン（案）（H24.12）
川西市男女共同参画プラン（案）（H24.12）
川西市参画と協働のまちづくり推進計画（案）（H24.12）
川西市健康づくり計画（案）（H24.12）

5. 事業の成果

市政情報コーナーの利用者数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
利用者数	6,140人	5,735人	6,593人	6,215人	6,747人

公文書公開請求件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
請求件数	641件	859件	1,260件	1,412件	1,494件

個人情報開示請求件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
請求件数	29件	36件	31件	15件	73件

本事業については、利用者数及び請求件数から判断できるように、毎年安定した高い運用実績を重ねていると言える。しかし、これらの数値自体が高ければ成果も高いとは言い切れるものではなく、例えば、インターネットの普及に伴い、市ホームページなどでの情報提供も進めているところであり（会議公開に関する開催のお知らせや会議録など）、このような状況が一層加速することになれば、市政情報コーナー（以下、コーナーという。）の利用者数は減少することも考えられる。

また、公文書公開請求件数においても同様のことが言える。すなわち、上の表に示されるように請求件数は近年増加傾向にあり、制度利用という点においては非常に高いものとなっているが、これも市民が必要とする情報を積極的に提供できるようになるのであれば、公文書公開請求件数も減少することが予想される。

したがって、コーナーの利用者数や請求者数の増減が、そのまま行政サービス提供に対する評価につながるとは言えないものであるため、本事業については、目に見える数値だけでその事業成果を図り示すことは難しいと考えられる。

なお、コーナーにおいては、単に行政情報の発信という場だけにとどまらず、全般的な情報案内や情報公開制度に伴う説明責任を担う場所でもあり、また高度なプライバシー情報を取り扱う自己情報開示請求の受付・交付窓口としてなど、市民にとって常時有効利用されており、必要不可欠な場所となっている。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 需要が高く、本制度によらずとも公開できる情報については、より迅速かつ効率的に公開する方法を検討することで、市民サービスの向上が図れるため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
制度に則り適正な事業運用を行っているが、需要が高く、本制度によらずとも公開できる情報については、より迅速かつ効率的に公開する方法を検討すべきと考える。	条例を適正かつ円滑に運用することによって、市政に関する情報提供の推進に十分寄与している。 今後においても条例の適正な運用はもとより、より良い情報提供のあり方を検討していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広報事業		決算書頁	116
分　野	06　自治体経営	施　策	02　協働とパートナーシップのまちづくり	
施策目標	01　情報の共有化に努めます。			
所管部・課	総合政策部　広報室	作成者	室長　米田　勝也	

2. 事業の目的

様々な広報媒体を活用し、市政情報等を市民に対して分かりやすく、正確かつ適切に提供する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		81,723	83,637	△ 1,914		一般財源	75,049	77,388	△ 2,339
	内訳	事業費	36,613	37,797	△ 1,184		国県支出金	1,608	1,530	78
		職員人件費	45,110	45,840	△ 730		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	5	5	0		特定財源（その他）	5,066	4,719	347
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	広報誌発行事業	細事業事業費	28,538
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	全市民および事業所		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

・冊子型広報誌を月1回発行した。
　広報誌は、活字媒体で、全戸配布を行っていることから、市民の皆さんに正確かつ的確な市政情報を提供するとともに、行政と市民の皆さんがともに課題を共有し、「協働」のまちづくりを進めていくための情報提供ツールという意味合いが重要となってきた。このため、特集などで、行政が抱える課題を提起する記事を掲載するとともに、これらに関心を持ち、理解していただけるよう、できるだけ分かりやすい言葉や表現で情報提供するよう努めた。

・視覚障害のある人向けに「点字広報」「声の広報」を発行した。
　ボランティア団体等と連携を図りつつ、すべての人が公平に市政情報を入手できるよう、点字やテープなどの媒体を使用し、その提供に努めた。

〈細事業2〉	情報提供推進事業	細事業事業費	8,075
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	全市民および市外の人		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

・ホームページによるタイムリーな情報発信を行うとともに、訪問者が知りたい情報を、できるだけ分かりやすく提供できるように努めた。また、引き続きYouTube（ユーチューブ）を活用したインターネット上の動画配信事業を、市と連携協定を結ぶ宝塚大学と作成し、ホームページにコンテンツを作成して視聴していただくことで、より多くの人に川西市のことを知ってもらえるように努めた。なお、25年度リニューアルに向け、庁内プロジェクトチームによる調査研究も行った。
・8月から市公式フェイスブックを開設した。フェイスブックはホームページを補完するツールとして位置づけ、情報の中でも若年層の訪問者を増加させるために、イベント情報などを中心にできるだけ視覚的にもインパクトを与えられるように写真を活用した提供に努めた。
・速報性、信頼性が高く、かつ広域性のあるマスコミの情報媒体（日刊紙等）を活用し、市内外に川西の良さを知ってもらえるよう、市政記者クラブ加盟社等へ積極的に市政情報やまちの話題について情報提供を行うなどパブリシティ活動に努めた。

5. 事業の成果

○広報誌
毎号、特集ページを企画した問題提起型の広報誌作りに努めるとともに、親しみやすい表現や視覚に訴えた見やすい編集を心がけ、読者の皆さんからも概ね良い評価を得てきた。また、県広報コンクールと毎日新聞社主催の市町村広報コンクールでは、それぞれ「特選」と「優秀賞」に選ばれるとともに、今年度は初めて全国コンクールで入賞するなど、外部の第三者機関からの客観的な高い評価を得ることができた。

○フェイスブック
イベント情報を中心に、週に2回程度の更新を行った。昨年の花火大会では、ホームページへのアクセスが集中し対応ができなくなったが、フェイスブックが補完的な役割を担い、開催案内などの情報を提供できるなど、多重化が図られた。
フェイスブックの現在の登録者数は1,100人。

○パブリシティ活動
・市内の様々な情報を積極的に記事提供した

	H20	H21	H22	H23	H24
提供件数（件）	296	305	293	302	200

○市ホームページの運用
・市民の皆さんが、少しでも検索しやすいよう、トップ画面にバナーボタンなどを設けるなど改良を加えた
・アクセス件数は年々増加している

	H20	H21	H22	H23	H24
ホームページアクセス数（件）	1,059,200	1,383,410	1,732,900	4,309,825	4,511,017

※H23年度からの急激なアクセス数の増加の要因…全国の多くの自治体が使用しているアクセス数解析ソフトに変更したことによる（汎用的かつ正確であり、他自治体との比較等も可能）

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 若年層の人たちにも情報を届け、拡散させるための一つの手段としてフェイスブックを導入したが、もっと多くの人に興味をもってもらえるような工夫が必要と考える。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
・広報誌の編集等については、全国コンクール入賞という実績は評価される。今後、市民の皆さんとの情報共有がより一層推進されるよう、企画、編集ともさらなる充実を図る必要がある。 ・Web上での情報発信については、25年度のホームページリニューアルを見据え、行政が知らせたい情報を確実に伝え、訪問者が知りたい情報を容易に検索できるようにコンテンツを見直す必要がある。そのうえで、若者たちが共感できるような映像など、ビジュアルによる情報発信を行うほか、フェイスブックを活用することで情報を拡散できるようなホームページづくりに努める必要がある。	前期重点プロジェクトのひとつ「川西の魅力発見・発信プロジェクト」におけるシティプロモーションでは、魅力の伝達・拡散力が重要な役割を担うと考えている。 まず、市民の皆さんに川西市の魅力を知ってもらえるような伝達方法に努めることで、まちへの愛着や誇りを育成するとともに、情報発信のツールをさらに研究しながら、全国の人に興味をもっていただけるように話題性のある情報提供を工夫し、定住人口、交流人口の増加に努める必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広聴事業			決算書頁	142
分　野	06　自治体経営	施　策	02　協働とパートナーシップのまちづくり		
施策目標	01　情報の共有化に努めます。				
所管部・課	市民生活部　生活相談課	作成者	課長　小倉　光		

2. 事業の目的

市民から寄せられた意見、提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		7,322	8,371	△ 1,049	一般財源	7,316	8,371	△ 1,055
内訳	事業費	6	1,035	△ 1,029	国県支出金			0
	職員人件費	7,316	7,336	△ 20	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）	6		6
	再任用職員数（人）	2	2	0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	広聴事業	細事業事業費	6
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内外の個人、団体		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

①「市長への提案」……手紙、メール、ファックスなど市民から寄せられた意見や提案などを直接把握し、市政に反映させるとともに、市からの回答を通して相互理解を図った。

②「陳情・要望」…… 市民や団体から寄せられた複数部署にわたる陳情・要望などを関係所管と調整し、迅速な対応と回答に努めた。

③「市政懇談会」……市民団体など各種団体からの要請に応じて、制度や事業に関する提案や要望について相互理解を深めることを目的に市政懇談会を実施した。

④「庁舎案内」等……窓口や1階インフォメーションにおいて、庁舎内外の案内をはじめ、市行政や職員への苦情等を担当所管につなぎ、サービスの向上に努めた。また、H24年度に1階正面玄関フロアーに電照式広告入案内板を設置し、利用者の利便性を図るとともに、広告料収入を確保し、市民サービスの向上に活用した。

⑤市ホームページ内において、FAQ（よくある質問）コーナーを立ち上げ、市民から頻繁に寄せられる質問とその回答を掲載することで、市民が問い合わせる手間を省くとともに、市全体の業務効率の向上を図った。

5. 事業の成果

①「市長への提案」の件数

項　　目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
提 案 件 数	311	309	339	304	300

②「陳情・要望」の件数

項　　目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受 付 件 数	25	10	11	11	12
案　件　数	94	40	39	43	33

③「市政懇談会」の開催件数

項　　目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
開 催 件 数	9	10	7	10	8

1階正面玄関フロアーの電照式広告入案内板（H24. 9月設置）

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 「市長への提案」について、提案や前向きな意見等が少ないことから、提案制度の趣旨等について啓発する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
（成果） 市民実感調査では、「市民の意見や考えなどが市（行政）に届いている」と感じる割合は、H20年度以降15～16%とほぼ横ばいであったが、H24年度は18%と若干の増加がみられた。 （課題） 市に寄せられた提案や意見等について、提案者には回答を通して相互理解を図っているが、市民に対してその情報の共有化が図られていない。	市民や各団体等から、住み良いまちづくりに向けた提案や意見を積極的に発信してもらうため、広報誌やホームページ等で提案制度の趣旨等について啓発を行うとともに、寄せられた提案の中で、市政の重要な施策や課題と、それらに対する市の考え方などを市ホームページで公開することにより、市政情報の共有化を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民相談事業		決算書頁	142
分　野	06　自治体経営	施　策	02　協働とパートナーシップのまちづくり	
施策目標	01　情報の共有化に努めます。			
所管部・課	市民生活部　生活相談課	作成者	課長　小倉　光	

2. 事業の目的

市民生活上のトラブルや悩みごとの解決を図るため、専門家の協力を得て、助言・指導を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		6,502	6,432	70	一般財源	6,502	6,432	70
内訳	事業費	6,502	6,432	70	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	市民相談事業	細事業事業費	6,502
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内在住者・在勤者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

市民生活上のトラブルや悩みごとについて、その解決の糸口となるよう各種市民相談事業を実施した。

相談項目	相談員	相談日・時間	相談人数
法律相談	兵庫県弁護士会 弁護士　2名	毎週水曜日　13:30～ （月4回限度）	11名
家事相談	川西市家事相談委員会 元家庭裁判所 調停委員　1名	毎月第2・4木曜日　13:00～	4名
税の相談	近畿税理士会伊丹支部 税理士　1名	毎月第3木曜日　13:00～	6名
行政書士相談	兵庫県行政書士会阪神支部 行政書士　2名	毎月第2火曜日　13:00～	6名
土地境界・測量相談	兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部 土地家屋調査士　2名	毎月第3火曜日　13:00～	4名
司法書士法律相談	兵庫県司法書士会伊丹支部 司法書士　1名	毎月第4火曜日　13:00～	4名
公証相談	伊丹公証役場 公証人　1名	公証週間（10月）期間内の1日 13:00～	6名

5. 事業の成果

相談件数 （件）

項　目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
法律相談 ※1	662	626	618	614	488
家事相談	58	70	75	81	59
税の相談	42	52	41	47	50
行政書士相談	20	31	36	30	23
土地境界・測量相談	10	7	19	17	14
司法書士相談 ※2	23	30	33	37	47
公証相談	5	5	3	2	2

※1. 法律相談は、平成24年4月から相談時間を1回20分から30分に延長、相談人数を15名から11名に変更。

※2. 司法書士相談は、平成22年12月から相談人数を3名から4名に変更。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 法律相談の定員について検討する必要がある。 他部、他機関の相談も含め、より適切な相談窓口を案内していく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　□ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
（成果） 法律相談において、複雑・高度化する相談内容に対応するため、相談時間を1回20分から30分に延長した。 （課題） 法律相談の1回あたりの時間を延長したことにより、1日の相談人数が減り、予約日には定員に達し、すぐには相談が受けられない状況である。	法律相談は市民ニーズが高く、すぐには相談が受けられないこと、また、平日に利用できない市民のために、（仮称）多機能型市民サービスセンターで、土・日のいずれかに法律相談が開設できるよう取り組んでいく。 他部、他機関の相談も含め、より適切な相談窓口に案内できるよう案内チラシの充実などにより周知を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	コミュニティ推進事業		決算書頁	140
分　野	06　自治体経営	施　策	02　協働とパートナーシップのまちづくり	
施策目標	02　様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。			
所管部・課	総合政策部　市民活動推進課	作成者	室長　　船曳　則之	

2. 事業の目的

事業補助や活動拠点の整備助成などによりコミュニティの更なる活性化を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		65,379	146,822	△ 81,443	一般財源	60,956	144,866	△ 83,910
内訳	事業費	37,169	34,896	2,273	国県支出金	175	175	0
	職員人件費	18,044	18,336	△ 292	地方債			0
	公債費	10,166	93,590	△ 83,424	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	2	2	0	特定財源（その他）	4,248	1,781	2,467
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	コミュニティ活動支援事業	細事業事業費	18,605
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内13コミュニティ		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

人と人とがふれあい、心豊かな地域を目指して活動するコミュニティ（概ね小学校区単位で設立）に対して、行政としてその活動を支援するとともに、さらなる活性化を図ろうとするものである。コミュニティに対して次の補助金を交付することにより地域活動を支援した。

① 組織活動補助金（総額14，633，806円）

市内13コミュニティを対象に、体育・文化・環境・福祉・防犯など、地域に根ざした心豊かでふれあいの感じあえる地域社会づくりをめざす活動に対して補助金を交付した。

② 活動設備等整備事業助成金

一般コミュニティ助成事業（自治総合センター助成事業）・・・・・・・・・2，500，000円（清和台地区コミュニティ）

輪転機及び複写機整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・218，000円（けやき坂小学校区コミュニティ）

このほか、コミュニティ組織間の情報交換や連絡調整などを行うことを目的に、市内13コミュニティで組織されている「川西市コミュニティ協議会連合会」（事務局：市民活動推進課）を通して、研修会等を開催するなど活動活性化に係る支援を行った。

〈細事業2〉	コミュニティセンター維持管理事業	細事業事業費	18,564
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	4館		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

コミュニティの活動拠点であるコミュニティセンターの管理運営を引き続き指定管理者が行った。

〈平成24年度指定管理者〉

・コミュニティセンター牧の台会館・・・牧の台小学校区コミュニティ推進協議会

・コミュニティセンター加茂ふれあい会館・・・加茂小学校区コミュニティ推進協議会

・コミュニティセンター多田東会館及び老人憩いの家多田東会館・・・多田東小学校区コミュニティ推進協議会

・コミュニティセンター満願寺ふれあい会館・・・満願寺町自治会

5. 事業の成果

市内13コミュニティにおいて、納涼祭、体育祭、文化祭など各種行事が活発に行われ、人と人とがふれあい、安心して暮らせる地域づくりがさらに推進された。

納涼祭

体育祭

文化祭

各種コミュニティ活動の市広報誌への掲載状況　（件）

項　目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
掲載記事件数	40	37	47	58	44

コミュニティセンター利用状況　（件/人）

項　目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
利用件数	3,266	3,461	3,668	3,728	3,639
利用者数	59,496	59,968	63,773	61,513	62,724

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 地域活動の担い手の不足や高齢化が深刻化していることや、コミュニティと自治会の活動に重複する部分もあることなどから、地域活動に対する負担感が増しており、改善の必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
各コミュニティで各種行事が活発に行われ、地域住民の親睦が図られるとともに、安心安全のまちづくりが推進された。しかし、コミュニティ活動の担い手不足は深刻化しており、若い世代を取り込む工夫や、役員の負担感を軽減するための支援策が必要と考える。 また、指定管理者制度を導入しているコミュニティセンターについては、地域に根ざした管理運営を行っているが、地域分権制度の創設が予定される中、センターの有効利用を図っていく必要がある。	コミュニティ協議会連合会（事務局：市民活動推進課）で実施する講演会において、地縁団体とNPOの協働、コミュニティ組織の管理運営面の強化などを目的とした講座を開催し、リーダー育成に向けた支援を行う。 また、地域分権制度の創設が予定される中で、これまでのコミュニティ活動と新たな組織との関係性や滑らかな移行等について検討する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自治会支援事業		決算書頁	140
分　野	06　自治体経営	施　策	02　協働とパートナーシップのまちづくり	
施策目標	02　様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。			
所管部・課	総合政策部　市民活動推進課	作成者	室長　　船曳　則之	

2. 事業の目的

自分たちが住む地域をよくしていこうとする自治会活動の側面支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		31,632	31,685	△ 53		一般財源	31,630	31,681	△ 51
	内訳	事業費	9,930	9,681	249		国県支出金			0
		職員人件費	21,702	22,004	△ 302		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		2	2	0		特定財源(その他)	2	4	△ 2
	再任用職員数(人)		1	1	0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	自治会支援事業	細事業事業費	9,930
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内の地域住民からなる自治会		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市内139自治会		

(3) 概要

①自治会活動を奨励するために、自治会報償金を交付するとともに、地域活動の拠点となる自治会館を整備する事業費の一部を補助することにより、組織運営支援を行った。

②6月下旬から7月上旬にかけて、市内を5ブロックに分けて自治会長会議を開催し、市の施政方針の説明や地域の現状を把握するとともに、意見交換を通して相互理解を深めた。

③自治会の加入促進を図るため、転入者の方に市民課の窓口で自治会加入の案内チラシを手渡したり、市広報誌やホームページに加入を促進する記事を掲載するなど側面的な支援を行った。

④自治会加入促進用のポスターを希望する自治会に配付した。

5．事業の成果

自治会が地域住民の親睦及び福祉の向上を図ることを目的に、自治会館を整備するにあたり、その経費の一部を補助し、地域の活動拠点整備を支援した。

自治会館整備事業の件数　(件)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
新　築	0	0	0	0	0
増改築等	9	1	4	10	4

自治会活動を奨励するために、1自治会あたり1万円の均等割りと、1世帯あたり140円の世帯数割を合わせた額を支給し、自治会の運営支援を行った。

自治会報償金の支給対象世帯数　(世帯)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
世帯数	42,994	42,800	42,590	42,454	41,722

自治会長会議を開催し、地域の現状を把握するとともに、意見交換を通して相互理解を深めた。

自治会加入率の状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
加入率 (%)	66.2	64.9	64.0	63.3	62.1

分子は市内自治会の加入世帯数
分母は住民基本台帳等の市内全世帯数

6．事業の評価 (この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 自治会は行政のパートナーであるが、年々自治会に入らない世帯が増えてきており、自治会活動を継続する上で大きな課題となっており、加入促進に向けて支援策を検討する必要がある。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　□ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

高齢化や個人の価値観･ライフスタイルの多様化などを背景に、自治会加入率が低下しており、自治会と連携しながら加入促進の啓発活動に努めてきたが、一朝一夕に結びつく特効薬はなかなか見当たらない。
自治会の活動は「自分たちのまちを、自分たちの力でより住みやすくしよう」という自発的な活動であり、「入会したい」と思うような魅力ある自治会づくりや加入のきっかけづくりなどについて、今後も側面的な支援をしていく必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

自治会館の拠点整備や自治会報償金など運営支援を実施してきたが、自治会加入率の減少をはじめ、自治会が抱える問題は多岐にわたり、今後も自治会長会議の開催などを通して、十分に地域の現状把握を行い、自治会の活性化を側面的に支援する必要がある。
平成25年度には、新たに自治会加入促進活動事業補助制度を創設するなど、自治会加入促進に向けて支援策を講じており、今後とも情報提供を含め様々な角度から支援を行っていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民活動推進事業			決算書頁	142
分　野	06　自治体経営	施　策	02　協働とパートナーシップのまちづくり		
施策目標	02　様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。				
所管部・課	総合政策部　市民活動推進課	作成者	室長　船曳　則之		

2. 事業の目的

市民活動のための情報提供や活動拠点の提供など市民活動団体等に対する支援と育成

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
	総事業費	3,311	3,240	71	一般財源	3,311	3,240	71
内訳	事業費	3,311	3,240	71	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	市民活動推進事業	細事業事業費	3,311
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民及び市内活動団体所属者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

〇指定管理者による市民活動センターの管理・運営
（指定管理者：特定非営利活動法人　市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西）

①市民活動・NPOサポート相談の実施

②市民活動に関する講座の開催

③市民活動グループの活動支援（活動拠点や情報の提供、パソコン、複写機等事務機器の提供など）

④男女共同参画センター利用登録グループとの交流促進

⑤センターの使用許可に関する業務

5. 事業の成果

市民活動に関する相談、講座の開催、パソコン等の事務機器の提供などを行い、市民活動の支援・育成に努めた。

【市民活動センターとしての事業】

①市民活動・NPOサポート相談（件）

年　　度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市民活動・NPOサポート相談	241	226	262	303	267

※平成21年度までは委託事業

②講座の実施回数、延べ参加人数（日、人）　※男女共同参画センターとの共催分を含む。

年　度	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	実施日数	延べ参加人数	実施日数	延べ参加人数	実施日数	延べ参加人数	実施日数	延べ参加人数	実施日数	延べ参加人数
年間講座合計	5	65	4	65	5	128	7	99	9	162

③パソコン使用件数及び印刷機利用件数（件）

年　度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
パソコン使用件数（※）	390	551	528	372	504
印刷機利用件数	515	443	507	485	527

※平成20年度まではインターネットの使用件数

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市民活動センター事業については、安定化しているものの、固定化傾向もあり、さらに幅広い活動展開を図っていく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
市民活動センターの指定管理者は、民間団体ならではのネットワークを駆使し、市民活動に関する相談や情報提供などを行っている。 今後についても、市民公益活動を促進するための講座等の開催などについて、市と指定管理者が協議、連携し、さらに工夫を凝らす必要がある。	地域分権制度の創設が予定される中で、ボランティアやNPOなど市民公益活動団体の果たす役割は今後ますます重要になり、市民活動センターの役割もより大きなものとなってくることから、これまで以上に充実を図っていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	協働のまちづくり推進事業			決算書頁	110
分　野	06　自治体経営	施　策	02　協働とパートナーシップのまちづくり		
施策目標	02　様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。				
所管部・課	総合政策部　地域分権推進課	作成者	課長　畑中　久代		

2. 事業の目的

市民等の自主的・主体的なまちづくり活動への参画や協働を促進する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		39,084	32,622	6,462		一般財源	37,471	32,622	4,849
	内訳	事業費	8,360	5,118	3,242		国県支出金			0
		職員人件費	30,724	27,504	3,220		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	3	3	0		特定財源（その他）	1,613		1,613
		再任用職員数（人）	1		1					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	協働のまちづくり推進事業	細事業事業費	600
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内在住・在勤・在学者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市民		

（3）概要

① 参画と協働のまちづくり推進計画策定に向けた取組み

「川西市参画と協働のまちづくり推進会議」において、参画と協働のまちづくり推進条例に規定する基本計画の策定に向けた審議を行った。

② ひと・まちおこしセミナー2012の開催

市民の皆さんを対象に、参画と協働のまちづくりを進めるためのスキルを学ぶ講座を開催した。本年度は、地域で活動する上で役立つ情報の伝え方を学べるものとした。

③ まちづくり出前講座の実施

市民の皆さんに市政への関心や理解を深めていただくとともに、市民と行政が情報を共有しながら今後のまちづくりを一緒に考えていくことを目的として、職員が出向いて、行政の仕組みや制度、事業の内容をわかりやすく説明する「まちづくり出前講座」を実施した。

ひと・まちおこしセミナー2012の様子

〈細事業2〉	地域分権推進事業	細事業事業費	7,760
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内在住・在勤・在学者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市民		

（3）概要

地域分権制度の構築に向けた検討

①かわにし夢・未来フォーラム

地域住民が主体的に、その地域の抱える課題の解決やありたい姿の実現に取り組むため、一定の権限と財源を地域に移譲する地域分権制度などについて理解を深め、また、今後の方向性を共有するためのフォーラムを2回開催した。

②地域夢・未来カフェ

概ね小学校区の14の地域ごとに、ありたい姿の実現に向けて、地域分権制度はどうあるべきかという意見を集めるため、ワークショップを3回ずつ開催した。

③川西市参画と協働のまちづくり推進会議

地域分権制度についての審議を行った。

フォーラムでのパネルディスカッション

5. 事業の成果

☆ **参画と協働のまちづくり推進計画策定に向けた取組み**

市民公益活動を支援するとともに、市民等との協働を推進するための基本計画策定に向け、参画と協働のまちづくり推進会議からの答申を受け、参画と協働のまちづくり推進計画を策定した。

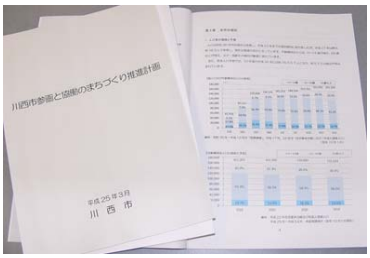

参画と協働のまちづくり推進計画

☆ **ひと・まちおこしセミナー2012の開催**

参加者数28名。「仲間が集まる情報発信のコツ」というテーマで、普段参加者自身が配布しているチラシや会報誌などを題材に、効果的なメッセージの伝え方や紙面のレイアウトの仕方を学ぶことができた。

参加者からは、「どうすれば良いか悩んでいたが、やはり原点にかえって相手に伝える思いをめぐらせるのが重要だと気付いた」という声も聞かれる等概ね好評であった。

☆ **まちづくり出前講座の実施**

実施回数の多い講座は、「救急講習」、「消費者問題」、「ごみ問題」である。「ごみ問題」は自治会での開催回数が増加したこと、また、消費者問題は中学校での開催回数が増加したことなどにより、全体として開催回数及び参加人数が増加した。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
開催回数（回）	219	158	134	102	125
延べ参加人数（人）	9,369	6,505	6,146	4,901	5,910

まちづくり出前講座「ごみ問題」

☆ **地域分権制度の構築に向けた検討**

○ かわにし夢・未来フォーラム

開催回数　2回　延べ参加人数　約500人

○ 地域夢・未来カフェ

開催回数　42回（概ね小学校区１４地域×３回）

延べ参加人数　812人

地域夢・未来カフェから出された意見は、地域分権制度の論点として整理し、かわにし夢・未来フォーラム（３月２４日開催）で共有した。

○ 川西市参画と協働のまちづくり推進会議

開催回数　3回（内、2回は専門部会）

地域分権制度の論点等を基礎資料として、権限や財源の移譲先となる組織のあり方等について審議を行った。

地域夢・未来カフェの様子

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 参画と協働のまちづくりの施策展開にあたっては、主体の多様性に配慮しつつ、より効率的、効果的に行っていく必要があるが、とりわけ、ひと・まちおこしセミナーとまちづくり出前講座については、まちづくり活動の活性化につながるよう拡充する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
まちづくりの様々な担い手の意見が反映された「参画と協働のまちづくり推進計画」を策定できたことが、参画と協働のまちづくりを計画的に進める第一歩となった。 地域分権制度の構築に向けた検討の過程では、自治会、コミュニティなどの地域団体をはじめNPO、事業者、市民などに広く参加を呼びかけたことで、立場の違う人同士が交流し、様々な意見を集めることができた。 今後はこのようなつながりをさらに強化し、より多くの市民等がまちづくりに関わっていくことが必要である。	まちづくりの担い手となる主体を増やし、活動を活性化させるため、参画と協働のまちづくり推進計画に沿って、職員等の意識啓発、情報共有、担い手の発掘・育成などの取組みを進める。 また、「地域分権制度」の確立に向け、権限や財源の移譲先となる組織の設立などを支援する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合計画策定・管理事業		決算書頁	106
分　野	06　自治体経営	施　策	03　効果的・効率的・総合的な行財政運営	
施策目標	01　計画的で効率的な行政経営を進めます。			
所管部・課	総合政策部　経営改革課	作成者	室長　石田　有司	

2. 事業の目的

総合計画を策定し、計画期間内の進行管理を行い、まちづくりの目標と方向性を示す

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		21,684	22,958	△ 1,274	一般財源	21,684	22,958	△ 1,274
内訳	事業費	3,640	4,622	△ 982	国県支出金			0
	職員人件費	18,044	18,336	△ 292	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	2	2	0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	総合計画策定事業	細事業事業費	3,380
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

◆第5次総合計画「かわにし　幸せ　ものがたり」の策定

①第4次総合計画が平成24年度をもって終了し、25年度からスタートする第5次総合計画の策定を行った。本総合計画の名称を「かわにし　幸せ　ものがたり」とし、23年度に実施した市民ワークショップ・地域別懇談会等を通じて、各地域の現状と課題、そして、ありたい姿をとりまとめた『地域別構想』を、総合計画を補完する計画として策定した。

②本市と宝塚大学との連携協定の一環として、第5次総合計画のめざす都市像である「であい　ふれあい　ささえあい　輝きつなぐまち」のイメージを表すロゴマークを作成した。デザインの制作を同大学に依頼し、これからの本市の発展を支えていく若者の発想と視点を採り入れた作品とした。

③第5次総合計画は、様々なまちづくりの担い手のコミュニケーションツールとして共有していくほか、施策目標の達成に向けて、「市民」・「市民公益活動団体」・「事業者」に期待する役割を明示し、参画と協働のまちづくりを進めていくこととしている。

〈細事業2〉	総合計画管理事業	細事業事業費	260
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

◆市民実感調査の実施

平成15年度からスタートした第4次総合計画では、まちづくりの課題を明らかにし、市民や地域団体をはじめ、NPOや事業者、行政などの多様な公の主体が各々役割を担い、協働してまちづくりを進めることとしている。
そこで、総合計画の進捗状況や目標の妥当性を評価する際の基礎資料とするため、市民の日常生活における「実感」を毎年調査している。

5. 事業の成果

1. 第5次総合計画の策定

(1) 基本構想・基本計画の策定

平成23年7月に開催されたキックオフ・フォーラムを皮切りに、多くの市民の声を採り入れるため、ワークショップ・地域別懇談会等を実施し、第5次総合計画の策定作業を進めた。24年度においては、総合計画の原案作成、審議会への諮問、関係所管との調整等を行いながら、「市民生活」に焦点を当てた計画とした。

(2) 地域別構想の策定

第5次総合計画策定の一環として、平成23年度においては、おおむね14小学校区ごとに地域別懇談会を3回ずつ実施した。この懇談会で挙げられた、各地域の課題・意見等をもとに、地域のありたい姿を掲げた『地域別構想』を策定し、総合計画を補完するものとして位置付けた。今後も市民と行政が手を携え、参画と協働のまちづくりを推進していく。

(3) 総合計画審議会の開催

幅広く市民の意見を計画に反映させることを目的に、平成24年6月から9月にかけての全8回、公募の市民3名を含めた全22名による総合計画審議会を開催した。

また、今後の市の発展を担う若い世代の意見を積極的に採り入れるため、庁内においても、都市像ワーキンググループ等を通じて議論を深めた。

(4) パブリックコメントの実施

市民等の行政活動への参画を促進するとともに、多様な意見・提案を総合計画へ反映することを目的として、基本構想と前期基本計画について、平成24年9月～12月の間にパブリックコメントを実施した。

※提出件数: ［基本構想］５人／48件　［基本計画］３人／32件

(5) 「めざす都市像」のロゴマークの作成

宝塚大学との連携協定に基づき、第5次総合計画のめざす都市像のキャッチフレーズをイメージできるロゴマークを作成した。様々なまちづくりの担い手とのコミュニケーションツールとして共有を図っていくこともねらいとしている。

2. 市民実感調査

平成24年度も、第4次総合計画の進捗状況や目標の妥当性を評価する際の基礎資料とするため、市民の日常生活における「実感」を調査した。

＊ 川西市に住む16歳以上の市民（住民基本台帳から無作為抽出）

① 調査人数・・・1,000人
② 調査期間・・・平成25年2月20日（発送）～3月4日（締切）
③ 調査方法・・・調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収による郵送調査方法
④ 回収結果・・・回収率＝56.2%

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市政運営にあたって、総合計画の策定・管理は必要不可欠ではあるが、今後は特に「働き世代」や若い人々の意見を、パブリックコメント等を通じてさらに採り入れていくことが求められる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
第5次総合計画の名称を「かわにし　幸せ　ものがたり」としたが、これには「幸せ」の実現を通して総合計画の実現をめざすことで、市民の幸福度を向上させようというねらいがある。まだ始動したばかりではあるが、「幸福度の指標」をつくることを本計画からの新たな試みとして取り組んでいきたい。 今後は、若い世代や働いている世代の声を聴き、市民に開かれた「まちづくり」を志向していくことが求められる。例を挙げるとすれば、パブリックコメントの件数を多くすること、様々な世代の市民の意見を採り入れる場をつくることなど、参画と協働のまちづくりを実現するためにも、積極的に情報を発信することで、まちづくりの担い手を増やしていきたい。	総合計画の策定には、相当の時間や費用を要する。しかし、総合計画を「作ること」に焦点をおき、「活用すること」を怠ってしまっていては、策定した意味も薄れてきてしまう。そこで計画を着実に実施していくために、総合計画とは別に「実施計画書」を策定した。実施計画では、施策を実施するための具体的な事業内容を5年の期間で示し、その進行状況に合わせて、毎年見直し（ローリング）をすることで、総合計画の管理を行う。また、各所管において、PDCAのマネジメントを適切に行いながら、総合計画の実現をめざしていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	政策企画・立案事業		決算書頁	106
分　野	06　自治体経営	施　策	03　効果的・効率的・総合的な行財政運営	
施策目標	01　計画的で効率的な行政経営を進めます。			
所管部・課	総合政策部　経営改革課 総合政策部　魅力創造課	作成者	室長　石田　有司 課長　岡本　敬子	

2. 事業の目的

市政の総合調整、調査研究等を行い、円滑な自治体運営を進める

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		58,367	58,883	△ 516		一般財源	49,483	56,695	△ 7,212
	内訳	事業費	13,257	13,043	214		国県支出金	1,548	1,050	498
		職員人件費	45,110	45,840	△ 730		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		5	5	0		特定財源（その他）	7,336	1,138	6,198
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	政策企画・立案事業	細事業事業費	13,201
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

1. ふるさと団地の再生・活性化事業
   少子高齢化が進む郊外型大規模住宅団地（ふるさと団地）のうち、大和団地及び多田グリーンハイツ、清和台においてセミナーや意見交換会の開催、並びに再生・活性化方策の検討を行った。
2. 産・官・学の包括的連携の実施
   宝塚大学、大阪青山大学及び東洋食品工業短期大学との連携協定や金融機関とは初となる「川西市と池田泉州銀行との地域振興連携協力に関する協定」に基づき、相互の人的・知的財産を活かした包括的な地域活性化施策に取り組んだ。
3. ふるさとづくり寄附金の受入れと基金への積立
   ふるさとづくり寄附金条例に基づき寄付金を受け入れるとともに、使途に応じて基金への積み立てを行った。

〈細事業2〉	広域行政推進事業	細事業事業費	56
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	主に行政機関等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

1. 阪神・丹波ブロック企画主管者会
   阪神・丹波ブロック内9市の企画主管者で構成する「阪神・丹波ブロック企画主管者会」において、国及び県に対する共同要望に向けた協議、調整を行った。
2. 阪神北企画連絡会
   伊丹市・宝塚市・三田市・本市・猪名川町の4市1町の企画主管者で構成する「阪神北企画連絡会」において、引き続き阪神北地域における広域連携や広域行政課題について協議、調整を行った。
3. 各種協議会関連事業
   各種協議会の構成市として、国等関係機関へ要望活動を行った。
   ①防衛施設周辺整備全国協議会　②全国基地協議会　③中国縦貫自動車道沿線地域振興協議会

5. 事業の成果

1. ふるさと団地の再生・活性化事業
〇ふるさと団地再生モデル検討支援委託業務
(1)大和団地におけるふるさと団地再生・活性化方策の検討
①セミナーの開催
②「親元近居住み替え促進プロジェクト」の展開方策の検討
(2)多田グリーンハイツ・清和台におけるふるさと団地再生・活性化方策の検討
①平成23年度基礎調査の報告会および意見交換会の開催
②取り組みテーマの抽出及び検討

2. 産・官・学の包括的連携の実施
(1) 大学連携の取り組み
①特産品を用いた新商品の開発(大阪青山大学との連携)
②総合計画におけるめざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」のロゴマーク制作(宝塚大学との連携)
③都市計画マスタープランの冊子イラストの制作(宝塚大学との連携)　ほか
(2) 池田泉州銀行との連携内容
①川西市産業振興融資ファンドの創設
②川西市ふるさと団地再生協議会における団地再生・活性化方策の検討　ほか

3. ふるさとづくり寄附金の受入れと基金への積立
(1) 受入件数及び金額
12件　7,333,520円 【内訳】個人寄付6件(うち市内2件・市外4件)、団体寄付6件(うち市内3件、市外3件)
(2) 各基金への積立金額

①社会福祉基金	3件	97,920円
②芸術文化基金	1件	200,000円
③ふるさとづくり基金	8件	7,035,600円
合　計	12件	7,333,520円

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・各所管において池田泉州銀行との連携を高め、より積極的に地域振興の活性化を推進する必要がある。 ・ふるさとづくり寄附金については、毎年特定の個人または団体による定例的な寄付が多い傾向にあるため、今後、特産品等の地域資源を活用し、ふるさとづくり寄附金の内容の充実やPR強化を図る必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
1. ふるさと団地の再生・活性化事業 ふるさと団地再生に向けた取り組みを引き続き進める。 2. 産・官・学の包括的連携の実施 連携内容について各所管との連携を高め、より積極的な地域振興の活性化を推進する必要がある。 3. ふるさとづくり寄附金の受入れと基金について 寄付の増大及び市の魅力発信に向け、特産品等の地域資源を活用し、市内外へのPR強化に努める必要がある。	1. ふるさと団地の再生・活性化事業 地域課題についての具体的な方策の協議・検討を行うとともに助成要綱を創設するなどふるさと団地再生・活性化に向けて引き続き進める。 2. 産・官・学の包括的連携の実施 新たな連携の模索や官・民・学相互の知的・人的資源を活かした本市ならではの地域ブランドの創出やふるさとの意識の醸成を引き続きめざす。 3. ふるさとづくり寄附金について 第5次総合計画に掲げる、川西の魅力創造・発信プロジェクトの一施策として、地元事業者等との協働により、特産品等の地域資源を活用したふるさとづくり寄附金の内容の充実やPR強化を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	行政経営推進事業			決算書頁	110
分　野	06　自治体経営	施　策	03　効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	01　計画的で効率的な行政経営を進めます。				
所管部・課	総合政策部　経営改革課	作成者	室長　石田　有司		

2. 事業の目的

経営の視点から現在の行財政運営を再点検するとともに、より効果的な行政運営の仕組みを構築する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		10,016	10,298	△ 282		一般財源	10,016	10,298	△ 282
	内訳	事業費	994	1,130	△ 136		国県支出金			0
		職員人件費	9,022	9,168	△ 146		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		1	1	0		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	行政経営推進事業	細事業事業費	994
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

1.「行政経営品質向上プログラム」の推進

本プログラムは、総合計画を基軸とした行財政運営をより効果的に行うため導入したもので、部を中心とした組織において、リーダーシップや職員の能力が十分に発揮され、市民ニーズの把握や仕事のやり方を見直すことにより、市民に価値あるサービスを創造できる卓越した経営をめざしている。

具体的には、部のありたい姿・サービス対象者・経営課題・重点目標等を定めた「部の経営方針」を策定し、これを軸に組織体質強化と市民サービス向上の目標達成（施策評価指標含む）に取り組む。

部の経営状態を振り返る場として、年に1回「部のアセスメント」を実施しており、8つのカテゴリーからなる評価基準に基づき、セルフ・アセッサーが部の経営状態を評価し、強みや改善領域を提言している。

「部のアセスメント」や「職員満足度アンケート」の結果は、経営改善の重要な要素として、次年度の「部の経営方針」策定時にフィードバックされる。

2.「DASH！チーム改善（TK）活動」の実施

市民に価値あるサービス創造のためには、市民や現場職員の意向を把握しながら、リーダーがあるべき姿を描き、計画に基づき組織全体を機能させていくことが重要である。そのため、課等を活動単位とした「チーム改善（TK）活動」を全庁的に展開している。

本活動は、「部の経営方針」達成の取り組みを課レベルに落とし込んだ「課の実行計画」の一つと位置づけており、部の目標達成のため、価値あるサービス提供の原動力になるとともに、職員の能力向上・意識改革による組織力の向上をめざしている。

行政経営品質向上プログラム年度フロー

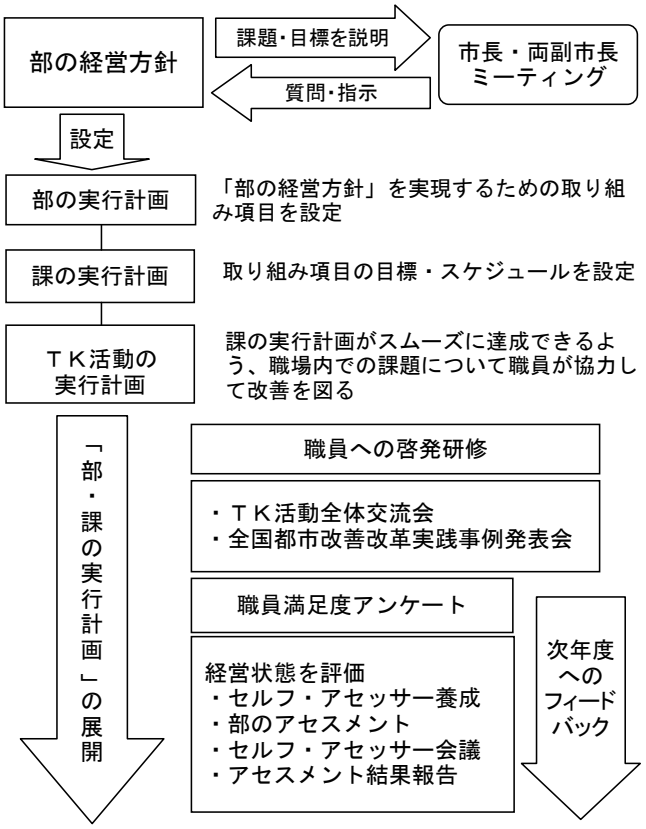

5. 事業の成果

1.「行政経営品質向上プログラム」の推進

(1) 部の経営方針の展開

各部において、部長をリーダーとして、市民満足向上及び組織体質改善のため「部の経営方針」を策定した。これを実現するため、「部の実行計画」「課の実行計画」において具体的な取組内容を定め、目標の達成に取り組んだ。策定に当たっては、部のアセスメント結果等をフィードバックさせるとともに、市長・両副市長ミーティングを実施し、PDCAサイクルに基づく部の経営に努めた。また、「部の経営方針」を市ホームページ上で公開した。

(2) 部のアセスメントの実施

部の経営状況を自ら評価できる職員を育成するため、第4期セルフ・アセッサー（昨年度養成）19名のスキルアップ及び新規第5期セルフ・アセッサー29名の養成を行った。セルフ・アセッサーと部の経営者（部長・室長等）の対話により、部のアセスメントを実施し、組織の強みの伸長と弱みの改善に向けた提言を行った。部のアセスメント結果を総括し、アセスメントの方法を振り返るため、セルフ・アセッサー会議を開催するとともに、市長・両副市長に対し、アセスメント結果の報告を行った。

①第5期セルフ・アセッサー養成研修（7月25日・26日、8月20日・21日）
②第4期・第5期セルフ・アセッサー合同研修(10月23日)
③部のアセスメント（ヒアリング：11月20日、21日　フィードバック：12月18日、19日　アセスメント報告会：12月26日）
④セルフ・アセッサー会議(1月22日)
⑤アセスメントに係る分析結果の市長報告（3月28日）

(3) 職員への啓発研修

職員一人ひとりが行政経営について理解を深め、仕事に取り組む意識を醸成するため、啓発研修を実施した。
①行政経営啓発研修（7月4日）　対象：部長級、室長級及び課長級以下の職員

2.「DASH！チーム改善（TK）活動」の実践

(1) 第5回川西市チーム改善（TK）活動全体交流会の開催（2月18日）

業務の課題を改善し、仕事の効率化や市民サービス向上を図るため、7月から各課単位で取り組んだ成果について、各部で選抜された代表11チームによる発表会を開催。優秀な活動事例には市長賞などが贈られた。

(2) 第7回全国都市改善改革実践事例発表会に参加（3月22日　さいたま市）

市長賞に輝いた美化推進部合同チームは、全国の自治体が優秀な改善事例を発表し合う本大会へ参加した。他自治体と切磋琢磨することで、より質の高い改善活動をめざしていく。

市長賞に輝いた「クリンジャー」

市長賞：美化推進部合同チーム【子ども向けごみ学習会の新たな取り組み　～収集作業員とのコラボ～】

URL: http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/gyozaisei/8359/9349/tkkatudoujisseki.html

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 セルフ・アセッサー養成研修の自主運営や職員認知度を高める必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
活発な業務改善の取組が行われるなど、同プログラムの定着がうかがえるが、今後は管理職のみならず、一般職を対象とした研修を開催するなど、幅広い階層への浸透を図り、組織体質の改善をめざすとともに、ホームページ等により部の経営方針やTK活動の内容、様子などを公表し、市民に対して積極的な情報発信に努める。 また、平成24年度より試行している人事評価制度との連携について、引き続き検討していく。	第5次総合計画の中で、行政経営改革大綱における4つの柱の一つとして、本プログラムを位置づけており、同計画の目的を達成するために欠かすことのできない取組みとして今後10年間で積極的に展開する必要がある。 また、近年、内部講師によるアセッサー養成研修の実施やアセスメントマニュアルの作成といった取り組みを行うとともに、活発な業務改善活動が展開されていることから、一歩一歩着実に成果が出てきていると考える。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設設計監理事業			決算書頁	356
分　野	06　自治体経営	施　策	03　効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	01　計画的で効率的な行政経営を進めます。				
所管部・課	都市整備部　営繕課	作成者	課長　蔵口　真一郎		

2. 事業の目的

安全で安心して快適に利用しやすい施設を最小のコストで整備する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		141,792	142,956	△ 1,164		一般財源	141,792	142,956	△ 1,164
	内訳	事業費	6,462	5,436	1,026		国県支出金			0
		職員人件費	135,330	137,520	△ 2,190		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		15	15	0		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	施設設計監理事業	細事業事業費	6,462
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	施設を利用する市民及び職員		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

・建築物の仕様・規模・性能・環境や予算額及び法的要求を考慮しながら、設計を行い工事金額を算出する。

・発注した設計図書に基づき建築物が正しく施工されているか、着工から完成までの工事監理を行う。

・各市有施設管理者からの相談を受けたり、市有施設（学校及び幼稚園施設を除く）を適正に維持保全すべく啓発を行う。

・市有建築物の定期点検の実施。（建築3年、設備1年毎）

・策定した長期予防保全計画を基に、継続的な施設の維持補修を行う。

5. 事業の成果

・平成24年度は、耐震補強等工事の工事監理として、陽明小学校・明峰小学校・清和台南小学校・久代小学校・緑台中学校・多田中学校・明峰中学校・川西中学校・川西南中学校の計9校を実施し、新築工事としてスポーツクラブ21桜が丘クラブハウス整備工事を、改良・維持補修工事として緑台デイサービスセンター・老人福祉センター空調設備改修工事など計8件の工事を実施した。

・設計委託業務では、耐震補強等工事に伴う監理や改良・維持補修工事に伴う設計、市有建築物の安全性等確保のために定期点検業務の委託を実施した。

・各市有施設管理者からの相談を受け、技術的助言を行った。

緑台中学校

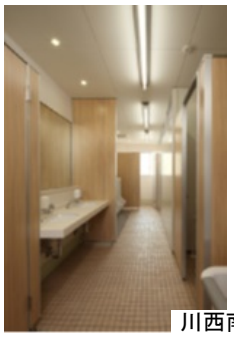

川西南中学

緑台デイサービスセンター・老人福祉センター

明峰中学校

陽明小学校

スポーツクラブ21桜が丘クラブハウス

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
現地調査や施設管理者との協議に基づき、整備対象とする施設を選択し、小中学校の耐震補強等工事や市有施設の維持管理工事、設計委託業務を計画通り進めることができた。	市有施設の耐震補強及び老朽改修に着手すると共に、長期的な展望に立ち、市有施設のさらなる長寿命化及び環境への負荷低減のため省エネルギー化についても検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	徴収及び収納事業		決算書頁	160
分　野	06　自治体経営	施　策	03　効果的・効率的・総合的な行財政運営	
施策目標	02　持続可能な財政基盤を確立します。			
所管部・課	総務部　市税収納課	作成者	課長　曽野　雅弘	

2. 事業の目的

歳入の根幹となる市税を徴収することにより、自主財源を確保する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		208,936	234,562	△ 25,626		一般財源	205,842	231,442	△ 25,600
	内訳	事業費	118,716	130,046	△ 11,330		国県支出金			0
		職員人件費	90,220	104,516	△ 14,296		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		10	11	△ 1		特定財源（その他）	3,094	3,120	△ 26
	再任用職員数（人）			1	△ 1					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

＜細事業1＞	徴収及び収納事業	細事業事業費	118,716
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市税納税者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市税納税者（市民税、個人69,942人　法人2,366社。固定資産税60,111人。軽自動車税29,280人。他諸税3社。）		

（3）概要

自治体経営を支える根幹であり、地方分権を進めていく観点からも自主財源である市税収入の確保は重要であると考え、その徴収については、税負担の公平性を保ちつつ納税者の信頼に基づく徴収事務を実施。

具体的には、滞納管理ｼｽﾃﾑを活用し、収納率の向上を第一の目標とし、下記の3点を基本方針とし、納税本来の姿である自主納付の推進、また、期限内に納付された納税者との公平性の観点から積極的な滞納整理を実施。

＜基本方針＞

①現年課税分を年度内に確実に収納

滞納繰越を未然に防ぐため、民間委託した「納税呼びかけセンター」を活用して、電話による納付勧奨及び催告書の発送を実施。

②滞納繰越の圧縮

催告・調査・処分等の業務を各々で分担し、調査・滞納処分の質と量のバランスを考慮して事務を進めることにより、滞納整理事務の合理化、効率化を図った。

・財産調査等を行い、換価困難な不動産の差押から換価が容易な預金・生命保険等の債権を主に差押。
・地方税法第15条の7の要件に該当すれば執行停止を実施。

③納税環境の整備

・口座振替の推進
・コンビニ収納（地理的、時間的、心理的身近さ）
・休日納税相談（年間12回　第4日曜日）

5. 事業の成果

収納率の向上を目指し、徴収・収納対策を行った。

（差押実績）　（税額：千円）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	303	841	975	1,320	1,362
税額	19,070	92,089	103,328	117,868	92,301

（納税呼びかけセンター開設実績）　（税額：千円）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
架電件数	—	12,601	12,581	13,997	10,058
納付税額※	—	34,745	38,797	85,188	72,939

※納付勧奨（電話・催告書送付）で納付された効果額

（休日納税相談窓口開設実績）　（税額：千円）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	532	390	156	83	87
税額	22,157	15,537	3,955	2,355	4,290

（コンビニエンスストア収納実績）　（税額：千円）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	—	17,152	51,512	64,609	71,706
税額	—	197,164	1,141,645	1,416,486	1,544,040

（口座振替利用率）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数割合	27.3%	27.6%	26.3%	25.9%	25.3%
税額割合	32.4%	30.1%	30.9%	30.6%	30.5%

（収納率）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
現年課税分	98.4%	98.4%	98.6%	98.4%	98.4%
滞納繰越分	9.3%	12.1%	11.9%	13.8%	12.7%
市税総計	90.2%	90.4%	90.2%	90.3%	90.2%

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 徴収率において、現年課税分は、前年と同率を確保できたものの、滞納繰越分が低減していることから、より効果的な滞納処分の実施について検討の余地がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
徴収環境が厳しい中、納税環境の整備は、非常に重要であると考える。規制改革により徴収の補助業務等民間のノウハウを活用できるようになっていることから、費用対効果を勘案しつつ、委託可能な業務を検討し、推進する必要がある。	費用対効果を勘案しつつ民間活用を進め、また、納税環境の整備においては、新たな取組み（クレジット収納等）を検証し、税収の確保に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	滞納対策事業			決算書頁	162
分　野	06　自治体経営	施　策	03　効果的・効率的・総合的な行財政運営		
施策目標	02　持続可能な財政基盤を確立します。				
所管部・課	総務部　債権回収課	作成者	課長　松村　弘行		

2. 事業の目的

市税・国民健康保険税・保育料の一定要件を満たす累積滞納となった市債権を徴収することにより、自主財源を確保する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		39,842	41,540	△ 1,698		一般財源	39,842	41,540	△ 1,698
	内訳	事業費	3,754	4,868	△ 1,114		国県支出金			0
		職員人件費	36,088	36,672	△ 584		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	4	4	0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	滞納対策事業	細事業事業費	3,754
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市税・国民健康保険税・保育料の一定要件を満たす滞納者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	410人		

（3）概要

市税・国民健康保険税・保育料において、一定の要件を満たす滞納案件を各原課から移管し、集中的・専門的に財産調査等を行い、滞納処分を行うことで、市債権の確保に努める。

Ⅰ. 各原課から一定要件を満たす滞納案件の移管を受ける。
特に、各原課において納付折衝を行うも、完納に至らず、いわゆる「こげつき」となっている案件について、それぞれの状況を的確に把握し、徹底した財産調査やそれに伴う滞納処分を実施するために該当案件の移管を受ける。

Ⅱ. 移管を受けた案件につき、
①市外への転出者は現在の居住地に世帯構成や課税・資産の状況を照会する。
②税務署への確定申告書等から収入状況や生命保険の加入状況等の控除内容を調査する。
③電話や電気、ガスなどの公共料金について、支払口座等の状況を調査する。
④対象となる滞納者の生活圏にある金融機関等へ照会し、預金等の有無を調査する。
⑤生命保険会社等に加入状況の調査をする。
⑥対象となる滞納者が使用していると思われる自動車等の所有権等を調査する。
⑦対象となる滞納者の財産発見に至る可能性があると思われる事柄につき精査を行い、情報収集に努める。

Ⅲ. 上記及びその他の調査を実施し、財産の発見に努め、自主納付に応じない滞納者については、その発見した財産を差押える。また、納付折衝を行うも完納に至らず、財産発見もできない案件については、その対象となる滞納者の住居や事業所等を捜索し、現金や換価が可能な動産、他の財産発見に繋がる書類等の発見に努める。それらにより発見した換価可能な財産は換価し、市税等に充当することにより、原課での徴収率の向上を図る。

Ⅳ. 財産調査等を実施したにもかかわらず、財産等が発見できず、市税等を納付する能力がないと認められる場合は執行停止等の意見を付して原課に返還するとともに、執行停止等の助言を行う。

Ⅴ. 原課に対し、必要に応じ、滞納案件に対する財産調査や滞納処分の方法に関する助言を行う。

5. 事業の成果

平成24年度　滞納対策課　徴収実績

	移　管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市　税	219,646,002	2,648	266	29,546,170	4,619,719	34,165,889
国保税	50,890,003	478	125	13,704,594	2,668,573	16,373,167
保育料	5,951,680	42	19	975,320	21,500	996,820
計	276,487,685	3,168	410	44,226,084	7,309,792	51,535,876

滞納対策課　滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産等差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	交付要求(その他)	合　計
件数(件)	13	159	476	0	161	0	31	840
金額(円)	4,281,455	10,572,227	51,832,518	0	15,842,807	0	1,236,832	83,765,839

平成23年度　滞納対策課　徴収実績

	移　管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市　税	186,185,107	1,639	155	26,478,227	2,106,194	28,584,421
国保税	42,895,540	327	103	9,147,104	1,943,897	11,091,001
保育料	5,028,340	31	13	843,550	0	843,550
計	234,108,987	1,997	271	36,468,881	4,050,091	40,518,972

滞納対策課　滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産等差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	交付要求(その他)	合　計
件数(件)	6	127	525	0	74	0	3	735
金額(円)	1,038,630	10,794,840	57,806,688	0	5,051,280	0	349,600	75,041,038

平成22年度　滞納対策課　徴収実績

	移　管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市　税	174,283,725	1,326	143	29,805,110	3,500,288	33,305,398
国保税	38,700,551	260	78	6,625,041	2,508,257	9,133,298
保育料	4,699,770	33	12	1,723,030	0	1,723,030
計	217,684,046	1,619	233	38,153,181	6,008,545	44,161,726

滞納対策課　滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産等差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	合　計
件数(件)	51	25	485	52	103	3	719
金額(円)	9,837,200	1,647,600	88,567,163	3,952,710	5,068,900	68,600	109,142,173

※徴収額は各税目別に各原課での収納となります。
※滞納処分は件数・金額とも「延べ」になります。また、処分後徴収した件数・金額を含みます。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

徴収額や滞納処分の金額は前年度に比べ増加しているが、債権回収課に求められる事業成果は、必ずしも徴収額の対前年比増ではなく、各原課における累積滞納額の縮小にあり、より効率的な財産調査や滞納処分を進め、市債権の確保に努めるとともに、担税力のない滞納者については適正な執行停止を進めるよう引き続き各原課に助言を行なっている。今後はこれまで以上に徴収困難な案件が占める割合の増加が予想されるため、滞納処分に際しての新たな取組みや工夫が必要になる。また、新たな滞納を発生させないように努めることも累積滞納額の減少につながることから、徴収原課に対するタイムリーな助言等、さらなる努力や工夫を重ねる必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

累積滞納案件の処理には、地道な財産調査と適正な滞納処分、粘り強い滞納者との交渉などが必要不可欠な要件となる。これらは健全な納税者である多くの市民との公平性を確保するとともに、市民の行政への信頼性を向上させることとなる。また、累積滞納となった市債権を徴収することは自主財源の確保の観点からも非常に重要なことであり、当該事業はこれまでの検証を踏まえつつ、今後も継続して実施してゆくことが重要である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報化事業		決算書頁	112
分　野	06　自治体経営	施　策	03　効果的・効率的・総合的な行財政運営	
施策目標	03　職員の意欲と生産性を高めます。			
所管部・課	総務部　情報推進課	作成者	課長　木村　良弘	

2. 事業の目的

情報システムを活用して、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		228,936	236,606	△ 7,670		一般財源	228,936	236,606	△ 7,670
	内訳	事業費	183,826	190,766	△ 6,940		国県支出金			0
		職員人件費	45,110	45,840	△ 730		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		5	5	0		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

＜細事業1＞	情報化推進体制整備事業	細事業事業費	183,826
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民、市職員		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市民約16万人、市職員約1千人		

（3）概要

住民情報システムについては、短期的なシステム改修や改修に伴うシステム障害のリスクを軽減するため、オープンシステムによるパッケージソフトウェアを導入している。なお、パッケージソフトウェアに実装されていない機能や臨時的な対応が必要な場合は、極力、カスタマイズを回避するように業務主管課との対話を進めながら対策を実施している。

市職員が一般事務を行う上で不可欠となっている、グループウェア・メール・ファイル共有などの内部情報系システムを整備するほか、庁内LAN・WAN・インターネット・LGWAN（総合行政ネットワーク）などのネットワーク環境の整備を行っている。また、パソコン・プリンタなど情報機器の整備にあたっては、標準化を進めることで、管理しやすい環境を構築するなど、費用対効果を高めている。

個別の情報システム及び情報機器等の整備については、主管課が作成する導入計画書等に基づき、導入目的・機器構成・実施体制・費用見込みなどの状況を聴きながら、最適な構成となるよう助言・指導を行っている。

庁内ネットワークについては、データの重要度やリスク軽減の観点から基幹系ネットワークとインターネットに接続している情報系ネットワークに分離して管理を行っているほか、OS等のアップデート、ウイルス対策、情報の漏えい対策、インターネット等の外部からの不正な攻撃への対策を行っている。

手続きの電子化については、兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、電子申請システム、電子申告システム、電子入札システムなどを共同開発、共同運営方式により導入している。このほか、施設予約システムについては、スポーツ施設や文化施設を対象に、総合的な予約システムとして稼働している。

5. 事業の成果

住民情報システムのパッケージ利用については、大きな法改正においても、担当課の負担も少なく済む傾向にあり、システム障害の発生率も低い。また、従来からの課題であった、オンライン機能も充足されているため、パッケージの機能を利用した業務の効率化を進めている。

しかし、一方で、パッケージプログラムにない機能を要求された場合に課題がある為、業務主管課の要望に対する調整機能の強化に取組むとともに、運用による回避策や、職員等によるSQL処理（データベース操作言語によるデータ抽出処理）などの補完作業により、可能な限りカスタマイズをしない対応策を行っている。これらの対応には、仕様に関する質問なども含めて、24年度中は、334件の問合わせを処理している。

（職員等の対応による具体例）

・収納業務の決算統計資料の作成
・税収見込基礎資料の作成
・国民健康保険税納付の電話催告時の資料作成
・国民健康保険短期被保険者証更新時の資料作成
・災害時要援護対象者の抽出
・救急医療情報ヘルプキット配布対象者の抽出
・がん検診クーポンの発行と管理機能の提供
・市民実感調査を初めとして、アンケートなどの対象者抽出業務を多数実施

一般事務用機器及び内部情報系システムについては、定期的な見直しの実施により、安定的な運用管理に努めた。また、OSやソフトウェアのセキュリティアップデートの適用、ウイルス対策ソフトのパターンファイルの更新、情報漏洩対策や外部ネットワークからの侵入対策等のセキュリティ対策を徹底している。

個別の情報システム及び情報機器等の整備については、平成25年度向けの新規導入及び更新計画約50件について、過剰投資あるいは重複投資が発生しないよう、計画の妥当性及び有効性について調整及び指導を行った。

電子申請については、各種イベント申込み、アンケート等に簡易申請機能を活用し、ニーズに応じた形でフォームを作成している。平成24年度は、19件の簡易申請フォームを作成し、延べ4,610件の利用があった。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 事業の実施効果が定性的でなく、有効性の客観的評価が難しいが、今後の検討課題としていきたい。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
情報システムについては、市の事業実施を実現するための手段であるが、社会状況や時代によって求められる内容も変わってくるので、各課のニーズを聴き取りながら既存業務を含めた最適化を進めていくとともに、新たな技術やサービスの活用も視野に入れながら検討していく必要がある。	住民情報システムについては、業務主管課は、現行のパッケージソフトウェアを継続的に利用することを希望しており、ソフトウェア保守も継続される事から、平成25年度には、ハードウェア更新のみを実施することとする。パッケージソフトウェアの継続利用により、全庁的に安定した運用ができるほか、ソフトウェア等の経費削減の効果も期待できる。 個別のシステムにおいても、システムの特性に応じて、競争入札、仕様によるプロポーザル、共同運営、クラウド等のサービス利用などの多様な調達を引き続き実施していくこととする。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	職員研修事業		決算書頁	128
分　野	06　自治体経営	施　策	03　効果的･効率的･総合的な行財政運営	
施策目標	03　職員の意欲と生産性を高めます。			
所管部･課	総務部　職員課	作成者	課長　岡本　匠	

2．事業の目的

職員ひとり一人の資質向上を図り、持てる能力を最大限に発揮させる

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		29,549	27,276	2,273		一般財源	28,930	26,621	2,309
	内訳	事業費	11,505	8,940	2,565		国県支出金			0
		職員人件費	18,044	18,336	△ 292		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		2	2	0		特定財源(その他)	619	655	△ 36
	再任用職員数(人)				0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	職員研修事業	細事業事業費	11,505
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	職員		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	1,334名		

(3) 概要

本市の人材育成基本方針では、職員の人材育成を「人材の確保」「人材の開発」「人材の活用」「人材の評価」「学ぶ風土づくり」という5つの観点を柱とし、それらを有機的に連携し機能させていくという総合的な人材育成システムを通して進めていくものとしている。

職員研修については、これら5つの観点を機能させるための有効なツールのひとつとして捉えており、階層別研修や各種団体への派遣研修などを組み合わせながら、効果的な人材育成をめざしている。

研修においては、ワークやディスカッション、発表などを織り込み、研修受講者の積極的な参加を促すなどの工夫を行っているほか、内部講師の活用も重視しており、その育成を目的とした「インストラクション研修」等を実施することで、「学びあう風土づくり」の一助としている。

しかし、研修を受講して、職員がすぐに成長するというものではなく、研修後の反復や職場における知識の活用、自発的な学習が大切であることから、研修報告会の実施や職場内研修(OJT)の強化、自己啓発のサポートなどについての働きかけも行っている。

5．事業の成果

1　市の独自研修の実施

(1) 階層別研修

初任者研修（春期）	6日、74人
初任者研修（秋期）	3日、44人
初級職員研修（通信教育8ヶ月）、採用2年目体験研修　7日、21人	
採用3年目研修	3日、22人
中堅職員研修	1日、10人
新任主任研修	4日、22人
新任主査研修	3日、32人
監督職員研修	1日、32人
新任管理職研修	4日、34人
新任課長研修	1日、23人
新任室長研修	1日、23人
トップセミナー	2時間、63人
人事評価研修　（新規）	10日、144人
議会対応研修　（新規）	2日、52人
再任用職員研修	2時間、18人

(2) 人権研修

人権ファシリテーション研修	4時間、24人
男女共同参画職員研修	2時間、43人

(3) その他研修

インストラクション研修	2日、17人
パソコン研修（自己学習用テキストの配布含む）　4日、64人	
特別講演会	2時間、31人

◆研修満足度

H20	H21	H22	H23	H24
80.3%	79.9%	83.3%	82.8%	78.7%

※研修後のアンケートから算出（研修への事前準備、内容、環境など）

2　各種団体への派遣

兵庫県自治研修所、阪神7市1町、自治大学校、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所など 60コース、85人

3　研修報告会の実施（前期・後期）

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 人事評価制度の運用に必要な新規研修を実施するなど、全体を通し効果的に事業を進めることができたが、今後においても研修ニーズを把握し、新規も含めた研修内容を検討する必要がある。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
時代の変化や多様な市民ニーズに即応できる職員を育成するため、今後もより効果的、効率的に研修内容を改善していく必要がある。 このため、研修報告会等を活用した職員同士の「学びあう風土づくり」を醸成するとともに、今必要とされている研修の検討、既存研修の見直し、内部講師の育成を進めていく。	第5次総合計画の内容に適応した人材育成を進めていくため、人材育成基本方針を見直し、方針に沿った研修体系を構築していく必要がある。 また、人事評価制度のスムーズな導入と効果的な運用のため、適宜、人事評価に係る研修を見直し、人事評価制度と研修の連携の強化を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住民基本台帳及び印鑑登録事業		決算書頁	166
分　野	06　自治体経営	施　策	03　効果的・効率的・総合的な行財政運営	
施策目標	04　市民サービスを向上させます。			
所管部・課	市民生活部　　市民課	作成者	課長　　岡田　豪	

2. 事業の目的

住民の居住関係、印鑑登録を記録管理し、各種証明書交付を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		167,988	228,691	△ 60,703	一般財源	127,866	179,304	△ 51,438
内訳	事業費	77,522	131,507	△ 53,985	国県支出金	60	9,234	△ 9,174
	職員人件費	90,466	97,184	△ 6,718	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	8	9	△ 1	特定財源（その他）	40,062	40,153	△ 91
	再任用職員数（人）	5	4	1				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	住民基本台帳及び印鑑登録事業	細事業事業費	68,024
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	本市に住民登録、本籍地、外国人登録がある者及び関係者。印鑑登録は15歳以上の者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	住民基本台帳人口160,815人（平成24年7月9日より外国人住民人口は住基人口に含まれる）、戸籍人口110,405人（いずれもH25.3.31現在）他		

（3）概要

①住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係を記録管理する。
②印鑑条例に基づき、印鑑登録を記録管理する。
③各届出、請求の受付、証明書交付を行う。

＊平成21年7月15日、住民基本台帳法の一部を改正する法律が公布され、平成24年7月9日から外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることになった。これに伴い、外国人に係る住民票の作成、写し等の発行等法改正に対応した既存住民基本台帳システムの改造開発業務委託を行った。

〈細事業2〉	行政センター運営事業	細事業事業費	9,498
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	本市に住民登録、本籍地、外国人登録がある者及び関係者。印鑑登録は15歳以上の者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	住民基本台帳人口160,815人（平成24年7月9日より外国人住民人口は住基人口に含まれる）、戸籍人口110,405人（いずれもH25.3.31現在）他		

（3）概要

次の9ヶ所の行政センターで各種証明書交付を行う。

・東谷行政センター（見野2丁目21番11号）
・多田行政センター（多田院1丁目5番1号）
・川西南行政センター（久代3丁目16番29号）
・清和台行政センター（清和台西3丁目1番地の7）
・緑台行政センター（向陽台1丁目6番地の38）
・明峰行政センター（萩原台西3丁目282番地の11）
・けやき坂行政センター（けやき坂2丁目63番地の1）
・北陵行政センター（丸山台1丁目5番地の2）
・大和行政センター（大和西4丁目1番地の1）

5. 事業の成果

住民に関する居住関係・印鑑登録等の事務処理を行い、正確かつ迅速な各種証明書交付を行った。
また、関連する他課業務との連携を図り、効率的な事務処理を行った。

項目		24年度	23年度	比較
異動届出件数(計)		15,545	15,076	469
内訳	転入	4,063	3,818	245
	転居	1,729	1,681	48
	転出(国外転出を含む)	4,129	4,200	△ 71
	出生	1,125	1,111	14
	死亡	1,373	1,325	48
	戸籍届出等	2,026	1,842	184
	その他(世帯変更・申出等)	1,089	1,099	△ 10
	特別永住者証書の交付等	11	−	11
証明書等交付枚数(計)		154,818	155,891	△ 1073
内訳	住民票関連	69,830	69,632	198
	印鑑登録証(新規登録)	5,613	5,703	△ 90
	印鑑登録証明書	53,111	53,512	△ 401
	戸籍関連	22,619	22,831	△ 212
	外国人登録原票記載事項証明書	203	821	△ 618
	住民基本台帳カード	925	1,060	△ 135
	身分証明書	2,184	2,052	132
	諸証明書	333	280	53
公的個人認証サービス件数		576	697	△ 121

＊平成24年7月9日から集計したもの。

＊平成24年7月8日まで集計したもの。

＊戸籍届出(他市からの通知を含む)による住民基本台帳の処理件数である。
＊異動届書件数、証明書等交付件数については、外国人住民の転入・転出等の届出・証明を含む。

住民の居住実態と住民基本台帳との正確性を図ることを目的として、23年度に引き続き住民票の職権消除も視野に入れ実態調査を実施した。

(単位:件)

項目	24年度	23年度	比較
職権消除	14	176	△ 162
非該当等	12	256	△ 244
合計調査件数	26	432	△ 406

＊平成23年度は、重点分野雇用創造事業として実施した件数。嘱託員5名を7～12月の6ヶ月間雇用。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
平成24年7月9日から施行された住民基本台帳法一部改正法に基づき、外国人住民1，223名について住民基本台帳への移行作業を完了した。今後も事業が円滑に行えるよう努める。 また、高齢者や子ども連れ等に分かりやすく、やさしい窓口づくりをめざし、さらに市民目線に立った検討・取り組みが必要である。	窓口のローカウンター化、受付体制、証明書交付の正確性等すべての来庁者にやさしい窓口づくりをめざし取り組んでいく。 また、本人通知制度導入に向けた検討を進め、なお一層の市民サービスの向上に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	戸籍事業		決算書頁	168
分　野	06　自治体経営	施　策	03　効果的･効率的･総合的な行財政運営	
施策目標	04　市民サービスを向上させます。			
所管部･課	市民生活部　市民課	作成者	課長　岡田　豪	

2. 事業の目的

本市に本籍を定める者の身分関係を戸籍簿に登録し、その登録事項を証明する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		48,660	49,291	△ 631		一般財源	36,964	37,494	△ 530
	内訳	事業費	12,572	12,619	△ 47		国県支出金	113	112	1
		職員人件費	36,088	36,672	△ 584		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		4	4	0		特定財源(その他)	11,583	11,685	△ 102
	再任用職員数(人)				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	戸籍事業	細事業事業費	12,572
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に本籍を定める者等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	戸籍人口110,405人(H25.3.31現在)他		

(3) 概要

戸籍届の受付、審査、戸籍簿の作成及び管理を行い、証明書交付のほか、人口動態調査を実施する。

5．事業の成果

適切に戸籍を編製･保管し、身分関係の証明書を交付した。

戸籍届出件数

項目	24年度	23年度	比較
出生	1,666	1,695	△ 29
養子縁組	135	102	33
婚姻	1,375	1,341	34
離婚	411	413	△ 2
法77条の2	161	152	9
死亡	1,629	1,575	54
入籍	388	340	48
帰化	14	15	△ 1
転籍	664	601	63
訂正･更生	48	80	△ 32
その他	159	151	8
不受理申出	44	37	7
合計	6,694	6,502	192

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
個人情報の適正な管理とともに、適切に事業運営を行った。	引き続き、適正な個人情報の管理と効率的な事業運営に努める。また、本人通知制度導入に向けた検討を進め、より一層の市民サービスの向上に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人登録事業		決算書頁	168
分　野	06　自治体経営	施　策	03　効果的･効率的･総合的な行財政運営	
施策目標	04　市民サービスを向上させます。			
所管部･課	市民生活部　市民課	作成者	課長　岡田　豪	

2. 事業の目的

本市に居住する外国人の居住関係及び身分関係事項を登録し、明確にする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		9,042	9,262	△ 220		一般財源	8,029	7,160	869
	内訳	事業費	20	94	△ 74		国県支出金	952	1,856	△ 904
		職員人件費	9,022	9,168	△ 146		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		1	1	0		特定財源(その他)	61	246	△ 185
	再任用職員数(人)				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	外国人登録事業	細事業事業費	20
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に居住し、登録している外国人		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	外国人登録人口1,223人(H24.7.9現在)		

(3) 概要

外国人登録原票を管理し、新規登録、変更登録などの申請に基づき、原票を更新し、登録証を交付する。

＊平成21年度に住民基本台帳法及び入国管理法等が改正され、平成24年7月9日から外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となったため、外国人登録事業は廃止となった。
当該事業は住民基本台帳及び印鑑登録事業に編入する。

5．事業の成果

外国人登録原票を適切かつ効率的に管理し、在住外国人の居住、身分関係を明確にした。
また、平成２４年７月９日において、１，２２３名の外国人住民の住民基本台帳への移行作業を行った。

届出件数等			
項目	２４年度	２３年度	比較
新規登録	16	51	△ 35
引替交付	0	13	△ 13
再交付	2	13	△ 11
確認（切替）申請	15	253	△ 238
変更登録	148	781	△ 633
登録訂正	0	3	△ 3
閉鎖	21	63	△ 42
照会･回答	62	275	△ 213
合計	264	1,452	△ 1,188

＊平成２４年度件数は、７月８日までのものである。

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
平成２４年７月９日から外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となり、外国人登録事業は廃止となった。	一部中長期在留者居住届事務及び特別永住者事務については、引き続き住民基本台帳及び印鑑登録事業において適正かつ効率的な運営に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住居表示事業		決算書頁	168
分　野	06　自治体経営	施　策	03　効果的･効率的･総合的な行財政運営	
施策目標	04　市民サービスを向上させます。			
所管部･課	市民生活部　市民課	作成者	課長　岡田　豪	

2. 事業の目的

分かりやすい住所、所在を表示する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		10,142	27,327	△ 17,185		一般財源	10,142	10,128	14
	内訳	事業費	1,120	18,159	△ 17,039		国県支出金		17,199	△ 17,199
		職員人件費	9,022	9,168	△ 146		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		1	1	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	住居表示事業	細事業事業費	1,120
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	住民等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	住民基本台帳人口160,815人(平成24年7月9日より外国人住民人口は住基人口に含まれる)、戸籍人口110,405人(いずれもH25.3.31現在)他		

(3) 概要

住居表示実施地区における新築届の受付、現場確認、住居表示台帳の整備を行い、住居番号を決定、通知する。
市内における街区(町名)表示板を整備、管理する。

5．事業の成果

適正に住居表示の整備を実施した。
また、3年毎に行っている住居表示台帳の更新作業を実施した。

住居表示新築届付番等表示板交付枚数状況

(単位:件・枚)

項目	24年度	23年度	比較
住居表示新築届付番件数	296	364	△ 68
町名表示板交付枚数	324	415	△ 91
住居番号表示板交付枚数	434	700	△ 266

住居表示台帳更新作業
全市域簿冊台帳30冊　計451面修正

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
3年毎に行っている住居表示台帳の更新作業を実施した。台帳が見やすくなり、窓口業務を円滑に進めることができた。	引き続き適正かつ効率的な住居表示の整備、管理を行う。